



## 第1節 大気質（土地または工作物の存在及び供用）

### 1. 調査項目

調査項目は、施設の稼働による二酸化硫黄濃度の状況、二酸化窒素濃度（窒素酸化物・一酸化窒素濃度）の状況、ばいじん濃度の状況、ダイオキシン類濃度の状況、塩化水素濃度の状況及び水銀濃度の状況とした。

なお、水銀濃度については、環境影響評価時には環境影響評価項目としていなかったが、大気汚染防止法改正に伴い排出規制が設けられた（平成27年6月公布、平成30年4月施行）ことから、本事後調査において把握することとした。

### 2. 調査方法

調査方法は、「大気汚染防止法施行規則」に定める方法並びに「ダイオキシン類対策特別措置法」に定める方法に準拠した排出ガスの測定とした。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は事業実施区域とした。

調査地点は可燃ごみ処理施設のばい煙測定孔とした。

### 4. 調査時期

調査時期は、施設の供用が定常状態に達した平成30年度及び令和元年度とし、平成30年4月以降毎月実施した。

なお、環境影響評価書（以下、「評価書」という。）記載の事後調査計画では、計画目標年次である平成30年度を調査時期としていたが、供用初年度であることを踏まえ、令和元年度も調査を実施することとした。

### 5. 調査結果

調査結果は、表6.1-1に示すとおりである。

環境影響評価においては自主基準値として法令に基づく基準よりも厳しい値を設定しているが、調査結果はいずれも自主基準値を満足していた。

表 6.1-1(1) 大気質調査結果 (平成 30 年度)

1 号炉煙突排ガス

項目	単位	採取日												自主基準値	計量の方法
		2018/4/25	2018/5/25	2018/6/13	2018/7/18	2018/8/24	2018/9/12	2018/10/26	2018/11/27	2018/12/12	2019/1/17	2019/2/20	2019/3/19		
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.01	JIS Z 8808(2013)
硫黄酸化物	ppm	9.9	11	11	10	2.5	11	15	15	11	10	7.8	8.5	30	JIS K 0103(2011)7.1
K 値換算値	-	0.044	0.057	0.063	0.055	0.013	0.050	0.079	0.078	0.057	0.049	0.037	0.043	-	計算による
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	31	51	51	43	11	36	40	43	47	37	43	46	-	JIS K 0107(2012)7.1
	ppm	19	32	31	26	7.0	22	24	26	29	23	26	28	40	
窒素酸化物	ppm	26	21	27	31	28	11	17	17	23	27	18	29	50	JIS K 0104(2011)8 JIS B 7982(2002)
水銀	μg/m <sup>3</sup>	4.2	-	-	10	-	2.8	-	-	-	0.87	-	-	50	平成 28 年環境省告示第 94 号
粒子状水銀	μg/m <sup>3</sup>	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	<0.001	-	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ガス状水銀	μg/m <sup>3</sup>	4.2	-	-	10	-	2.8	-	-	-	0.87	-	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	0.0034	-	-	0.0012	-	0.00035	-	-	-	0.00016	-	0.05	JIS K 0083(2017)8.5
排ガス量 (湿り)	m <sup>3</sup> /h	16,500	20,500	20,200	20,200	19,500	18,200	21,500	20,600	21,400	17,300	16,400	19,400	-	JIS K 8808
排ガス量 (乾き)	m <sup>3</sup> /h	12,800	15,500	16,300	15,100	15,800	13,900	16,500	16,100	16,600	13,700	13,100	15,100	-	計算による

結果は、酸素 12%換算値を示す。(ただし、硫黄酸化物の K 値換算値を除く)  
各基準値は、酸素 12%換算値に対する基準値。

2 号炉煙突排ガス

項目	単位	採取日												自主基準値	計量の方法
		2018/4/25	2018/5/25	2018/6/13	2018/7/18	2018/8/24	2018/9/12	2018/10/26	2018/11/27	2018/12/12	2019/1/17	2019/2/7	2019/2/19		
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.01	JIS Z 8808(2013)
硫黄酸化物	ppm	12	12	13	11	2.5	13	15	9.4	5.7	12	11	13	30	JIS K 0103(2011)7.1
K 値換算値	-	0.057	0.059	0.080	0.052	0.012	0.058	0.079	0.048	0.030	0.063	0.050	0.061	-	計算による
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	34	56	47	42	23	52	44	53	49	43	45	50	-	JIS K 0107(2012)7.1
	ppm	21	34	29	26	14	32	27	33	30	26	28	31	40	
窒素酸化物	ppm	22	18	23	27	21	27	26	21	35	29	30	25	50	JIS K 0104(2011)8 JIS B 7982(2002)
水銀	μg/m <sup>3</sup>	1.9	-	-	5.0	-	1.3	-	-	-	1.0	-	-	50	平成 28 年環境省告示第 94 号
粒子状水銀	μg/m <sup>3</sup>	<0.002	-	-	<0.002	-	<0.002	-	-	-	<0.001	-	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ガス状水銀	μg/m <sup>3</sup>	1.9	-	-	5.0	-	1.3	-	-	-	1.0	-	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	0.00036	-	-	0.000085	-	0.00018	-	-	-	-	0.0000099	0.05	JIS K 0083(2017)8.5
排ガス量 (湿り)	m <sup>3</sup> /h	17,400	18,200	23,000	17,200	18,500	18,100	21,300	21,300	20,200	19,000	15,000	16,000	-	JIS K 8808
排ガス量 (乾き)	m <sup>3</sup> /h	13,400	14,000	18,500	13,300	14,500	13,800	16,400	16,000	15,500	15,400	11,900	13,300	-	計算による

結果は、酸素 12%換算値を示す。(ただし、硫黄酸化物の K 値換算値を除く)  
各基準値は、酸素 12%換算値に対する基準値。

表 6.1-1(2) 大気質調査結果（令和元年度）

1号炉煙突排ガス

項目	単位	採取日												自主基準値	計量の方法
		2019/4/2	2019/5/15	2019/6/5	2019/7/8	2019/8/22	2019/9/4	2019/10/1	2019/12/11	2019/12/26	2020/1/29	2020/2/18	2020/3/4		
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.01	JIS Z 8808(2013)
硫黄酸化物	ppm	9.1	11	8.7	9.4	13	8.1	8.1	16	13	7.1	11	9.9	30	JIS K 0103(2011)7.1
K 値換算値	-	0.041	0.05	0.049	0.053	0.062	0.039	0.043	0.082	0.069	0.037	0.053	0.047	-	計算による
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	36	45	38	46	49	41	37	44	33	37	32	43	-	JIS K 0107(2012)7.1
	ppm	22	28	23	28	30	25	23	27	20	23	20	27	40	
窒素酸化物	ppm	23	29	29	28	20	23	21	27	24	21	11	25	50	JIS K 0104(2011)8 JIS B 7982(2002)
水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	1.8	-	-	1.7	-	-	-	1.6	-	5.2	-	50	平成 28 年環境省告示第 94 号
粒子状水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	0.011	-	-	<0.002	-	-	-	<0.002	-	<0.001	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ガス状水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	1.8	-	-	1.7	-	-	-	1.6	-	5.2	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	0.00012	-	-	0.00011	-	-	-	0.000016	-	0.000019	-	0.05	JIS K 0083(2017)8.5
排ガス量（湿り）	m <sup>3</sup> /h	16,500	17,200	20,600	22,500	17,000	18,600	19,300	18,700	19,100	18,900	16,500	17,000	-	JIS K 8808
排ガス量（乾き）	m <sup>3</sup> /h	12,700	13,100	16,000	17,800	13,100	13,500	14,900	15,100	15,200	15,000	12,900	13,700	-	計算による

結果は、酸素 12%換算値を示す。（ただし、硫黄酸化物の K 値換算値を除く）  
各基準値は、酸素 12%換算値に対する基準値。

2号炉煙突排ガス

項目	単位	採取日												自主基準値	計量の方法
		2019/4/2	2019/5/14	2019/6/5	2019/7/8	2019/8/23	2019/9/4	2019/10/1	2019/12/11	2019/12/25	2020/2/6	2020/2/19	2020/3/4		
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0008	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.01	JIS Z 8808(2013)
硫黄酸化物	ppm	15	8.8	13	12	11	7.9	9.4	12	10	15	14	10	30	JIS K 0103(2011)7.1
K 値換算値	-	0.070	0.042	0.071	0.068	0.057	0.037	0.046	0.063	0.054	0.071	0.065	0.052	-	計算による
塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	43	33	46	53	46	30	53	43	43	46	38	46	-	JIS K 0107(2012)7.1
	ppm	26	21	28	33	28	19	32	27	27	28	23	28	40	
窒素酸化物	ppm	34	27	34	32	28	21	31	32	27	26	17	21	50	JISK0104(2011)8 JIS B 7982(2002)
水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	1.3	-	-	5.2	-	-	-	2.9	-	9.8	-	50	平成 28 年環境省告示第 94 号
粒子状水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ガス状水銀	μg/m <sup>3</sup>	-	1.3	-	-	5.2	-	-	-	2.9	-	9.8	-	-	平成 28 年環境省告示第 94 号
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-	0.0000078	-	-	0.000012	-	-	-	0	-	0.0000092	-	0.05	JIS K 0083(2017)8.5
排ガス量（湿り）	m <sup>3</sup> /h	17,200	17,200	20,000	22,300	18,400	17,300	20,100	19,800	19,100	18,800	17,700	18,300	-	JIS K 8808
排ガス量（乾き）	m <sup>3</sup> /h	13,700	13,200	15,800	17,200	14,400	13,500	15,100	15,500	15,300	14,900	14,100	14,500	-	計算による

結果は、酸素 12%換算値を示す。（ただし、硫黄酸化物の K 値換算値を除く）  
各基準値は、酸素 12%換算値に対する基準値。

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「排ガスの調査結果の値と自主基準値（水銀については大気汚染防止法に基づく排出規制値）に示す各物質の排出口における濃度を比較対照」としていた。事後調査結果と評価書予測条件との比較検討の結果は表 6.1-2 に、また、事後調査結果及び評価書予測条件から想定した大気汚染物質排出量の比較結果は表 6.1-3 に、それぞれ示すとおりである。

評価書においては自主基準値を煙突出口からの大気汚染物質の排出濃度とし、水分量が少なく、廃プラスチック量が多く、結果的に排ガス量が最も多くなる高質ごみ（設計時最高ごみ質）時の排ガス量で拡散するものとして予測を行った。その結果、本施設から大気放出された大気汚染物質の一般環境中の濃度は、環境基準等に基づく評価の指標を下回るとした。

事後調査においては、予測対象とした大気汚染物質の排出濃度を整理し、評価書において設定した予測条件が遵守されているか否かを確認した。その結果、いずれの炉においても大気汚染物質濃度の最大値が予測条件を上回ることはなく、また、排出ガス量も評価書における設定値を下回っていた。これらから時間当たりの大気汚染物質の排出量は評価書で想定した条件を下回っており、短期濃度（1 時間値）を拡散計算させた場合の最大着地濃度は、評価書の予測結果を下回ると考える。

また、評価書では各炉の運転日数を 280 日と想定したが、可燃ごみの処理対象量が計画で想定していた量よりも多く、運転日数の延長により処理したことから、大気汚染物質の年間排出量を比較した。1 号炉、2 号炉いずれも大気汚染物質濃度が最大となり、また、排ガス量が最大の状態が年間運転日数 330 日間続くと仮定した場合でも、大気汚染物質の年間排出量は、評価書の予測条件で想定した排出量を下回っており、これに基づき年平均値を拡散計算した場合の最大着地濃度は、評価書の予測結果を下回ると考える。

なお、水銀については評価書時点では予測項目とされていなかったが、大気汚染防止法の改正に伴い排出規制が設けられた。本施設に適用される排出規制値が  $50\mu\text{g}/\text{m}^3$  であることから、それと比較すると、最大値で排出規制値を下回っていた。また、時間当たりの水銀の排出量及び年間排出量は、排出規制値及び評価書予測時点の排ガス量から想定される排出量を下回っていた。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.1-2 環境影響評価との比較検討結果（大気質）

項目	単位	1号炉			2号炉			評価書
		最小	～	最大	最小	～	最大	予測条件
ばいじん	g/m <sup>3</sup>			<0.0006			<0.0006	0.01
硫黄酸化物	ppm	2.5	～	16	2.5	～	15	30
塩化水素	ppm	7	～	32	14	～	34	40
窒素酸化物	ppm	11	～	31	17	～	35	50
水銀	μg/m <sup>3</sup>	0.87	～	10	1.0	～	9.8	50 <sup>注)</sup>
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	0.000016	～	0.0034	0	～	0.00036	0.05
排ガス量（湿り）	m <sup>3</sup> /h	16,400	～	22,500	15,000	～	23,000	26,000
排ガス量（乾き）	m <sup>3</sup> /h	12,700	～	17,800	11,900	～	18,500	20,800
排ガス温度	℃	202	～	208	204	～	209	200

注) 評価書では水銀を予測対象としていなかったことから、ここでは排出基準値を示した。

表 6.1-3 排出量の比較結果

項目	単位	事後調査結果に基づく排出量		評価書予測条件に基づく排出量	
		1時間値	年間排出量	1時間値	年間排出量
ばいじん	g	22	170,000	420	2,800,000
硫黄酸化物	m <sup>3</sup>	0.56	4,500	1.3	8,500
塩化水素	m <sup>3</sup>	1.2	9,500	1.7	11,000
窒素酸化物	m <sup>3</sup>	1.2	9,500	2.1	14,000
水銀	g	0.36	2,800	2.1	14,000
ダイオキシン類	g-TEQ	0.000000067	0.00053	0.0000021	0.014

注 1) 事後調査結果に基づく排出量は 1 炉当たり年間稼働日数 330 日で推計した。評価書予測条件に基づく排出量は 1 炉当たり年間稼働日数 280 日で推計した。

2) 水銀の評価書予測条件に基づく排出量については、排出基準と同値（50μg/m<sup>3</sup>）で推計を行った。

## 第2節 騒音

### 2-1 建設機械の稼働に伴う騒音

#### 1. 調査項目

調査項目は、建設作業騒音の状況とした。

#### 2. 調査方法

調査方法は、公定法（「環境騒音の表示・測定方法」（JIS Z 8731））による測定とした。

#### 3. 調査地域・地点

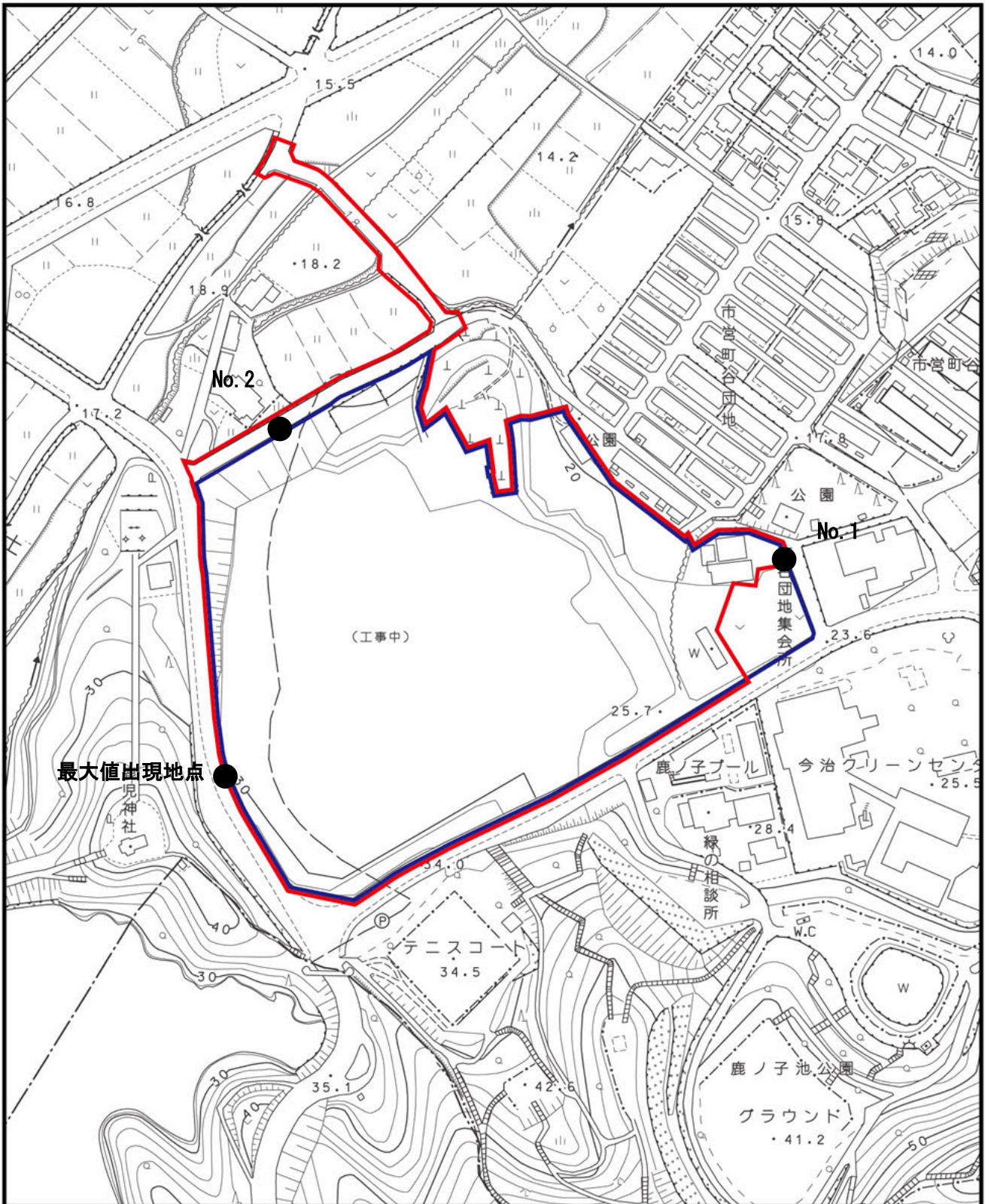
調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、図 6.2-1 に示すとおり事業実施区域の敷地境界とし、測定前の現地踏査（騒音の簡易測定結果）を踏まえ、建設機械の配置から騒音が最大となっている地点、並びに現地調査地点 No.1 及び No.2 とした。

#### 4. 調査時期

調査時期は、施工計画を基に建設機械の稼働台数が最大となる杭打設工事及び山留杭打設工事が重なるとともに、建設機械の配置が敷地境界に近づく時期とした。

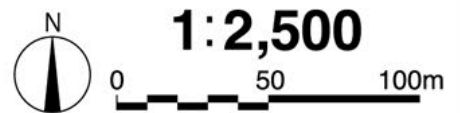
現地調査は、騒音規制法に基づく時間区分のうち建設機械が稼働する昼間（8時～19時）の時間帯に行うこととし、平成27年12月21日の午前・午後に各1回実施した。



凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 騒音・振動調査地点

図 6.2-1 事後調査地点（建設機械の稼働に伴う騒音・振動）





## 5. 調査結果

調査結果（ $L_{A5}$ ）は、表 6.2-1 に示すとおりである。また、調査状況写真は、写真 6.2-1 に示すとおりである。

調査結果（ $L_{A5}$ ）は最大値出現地点で 69～74dB、現地調査地点 No.1 で 51～55dB、現地調査地点 No.2 で 56～58dB であった。

なお、調査当日は、工事区域内でバックホウ 5 台、杭打機（アースオーガ）6 台、大型クレーン 1 台が同時稼働していた。

表 6.2-1 騒音の調査結果

単位：dB

調査地点	時間帯	調査結果
最大値出現地点	午前	69
	午後	74
現地調査地点 No.1	午前	55
	午後	51
現地調査地点 No.2	午前	58
	午後	56

注）測定は、昼間（8時～19時）の時間区分のうち、建設機械が稼働している時間帯に測定を行った。

### 【最大値出現地点】



写真 6.2-1(1) 騒音・振動の調査状況

【現地調査地点 No. 1】



【現地調査地点 No. 2】



写真 6.2-1(2) 騒音・振動の調査状況

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「測定値と評価の指標（敷地境界における規制基準値）と比較対照する。また合わせて予測結果と比較検討する」としていた。事後調査結果と表及び評価書予測結果との比較検討の結果は、表 6.2-2 に示すとおりである。

評価書においては、最大値出現地点で 73dB、現地調査地点 No. 1 で 67dB、同 No. 2 で 66dB と予測していた。

事後調査における測定結果は、評価の指標を満足するとともに、最大値出現地点では予測結果とほぼ同程度（74dB）、現地調査地点 No. 1 及び No. 2 では予測結果を下回った。

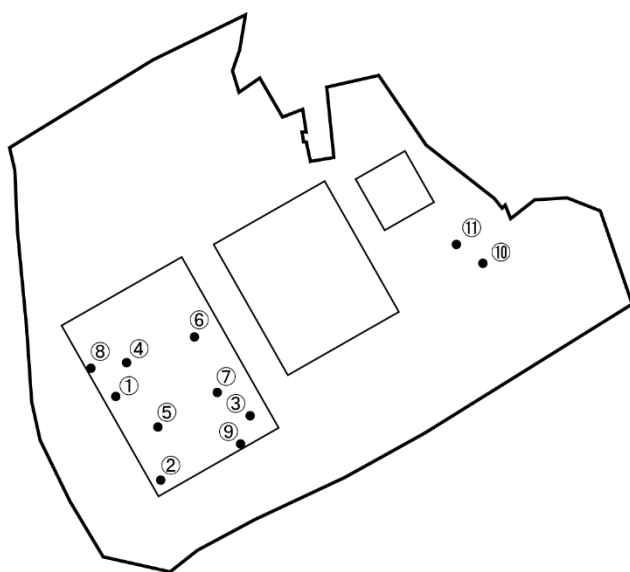
以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.2-2 環境影響評価との比較検討結果（騒音）

単位：dB

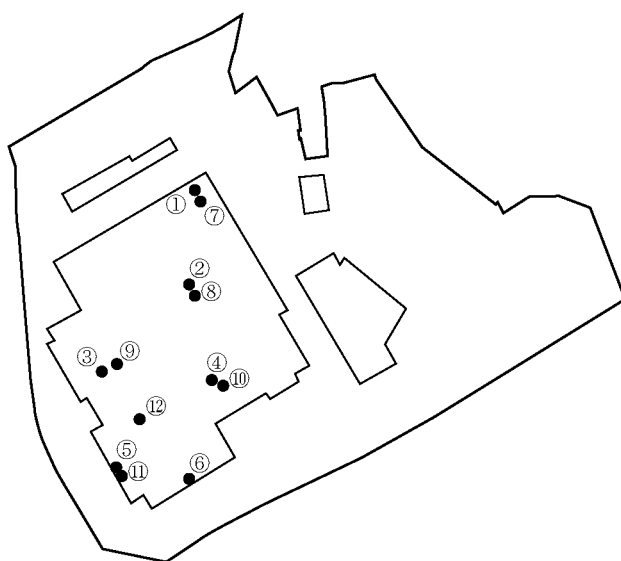
調査地点	時間帯	事後調査測定結果	評価書予測結果	評価の指標
最大値出現地点	午前	69	73	85
	午後	74		
現地調査地点 No. 1	午前	55	67	85
	午後	51		
現地調査地点 No. 2	午前	58	66	85
	午後	56		

【環境影響評価時の建設機械配置】



番号	建設機械
①	杭打機
②	杭打機
③	杭打機
④	バックホウ (0.6m <sup>3</sup> )
⑤	バックホウ (0.6m <sup>3</sup> )
⑥	バックホウ (0.6m <sup>3</sup> )
⑦	バックホウ (0.6m <sup>3</sup> )
⑧	クレーン (20t)
⑨	クレーン (20t)
⑩	バックホウ (0.6m <sup>3</sup> )
⑪	クレーン (40t)

【事後調査時の建設機械配置】



番号	建設機械
①	杭打機 (アースオーガ)
②	杭打機 (アースオーガ)
③	杭打機 (アースオーガ)
④	杭打機 (アースオーガ)
⑤	杭打機 (アースオーガ)
⑥	杭打機 (アースオーガ)
⑦	バックホウ
⑧	バックホウ
⑨	バックホウ
⑩	バックホウ
⑪	バックホウ
⑫	大型クレーン

図 6.2-2 環境影響評価時と事後調査時の建設機械配置の比較

## 2-2 施設の稼働に伴う騒音

### 1. 調査項目

調査項目は、施設の稼働による騒音とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、「特定工場において発生する騒音の規制に関する基準」に定める方法に準拠した測定とした。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、図 6.2-3 に示すとおり、設備機器の配置及び測定前の現地踏査を踏まえ、大きな騒音の発生機器が集中する事業実施区域南側敷地境界上の最大値出現地点付近、並びに現地調査地点 No. 1 及び No. 2 とした。

### 4. 調査時期

調査時期は、施設の供用が定常状態に達した平成 30 年度及び令和元年度とした。

現地調査は、騒音規制法に基づく時間区分（朝（6 時～8 時）、昼間（8 時～19 時）、夕（19 時～22 時）、夜間（22 時～翌 6 時））ごとに各 1 回の測定を行うこととし、平成 30 年 5 月 24 日（木）～25 日（金）及び平成 30 年 11 月 26 日（月）～27 日（火）、令和元年 5 月 8 日（水）～9 日（木）及び令和元年 12 月 10 日（火）～11 日（水）に測定を実施した。

### 5. 調査結果

調査結果は、表 6.2-3 に示すとおりである。

事後調査結果は、最大値出現地点において朝 45～49dB、昼間 48～52dB、夕 46～49dB、夜間 44～45dB、現地調査地点 No. 1 において朝 38～40dB、昼間 39～42dB、夕 34～39dB、夜間 33～38dB、現地調査地点 No. 2 において朝 41～44dB、昼間 42～47dB、夕 38～41dB、夜間 34～40dB となり、いずれの調査地点においても自主基準値以下であった。

表 6.2-3(1) 騒音調査結果（平成 30 年度）

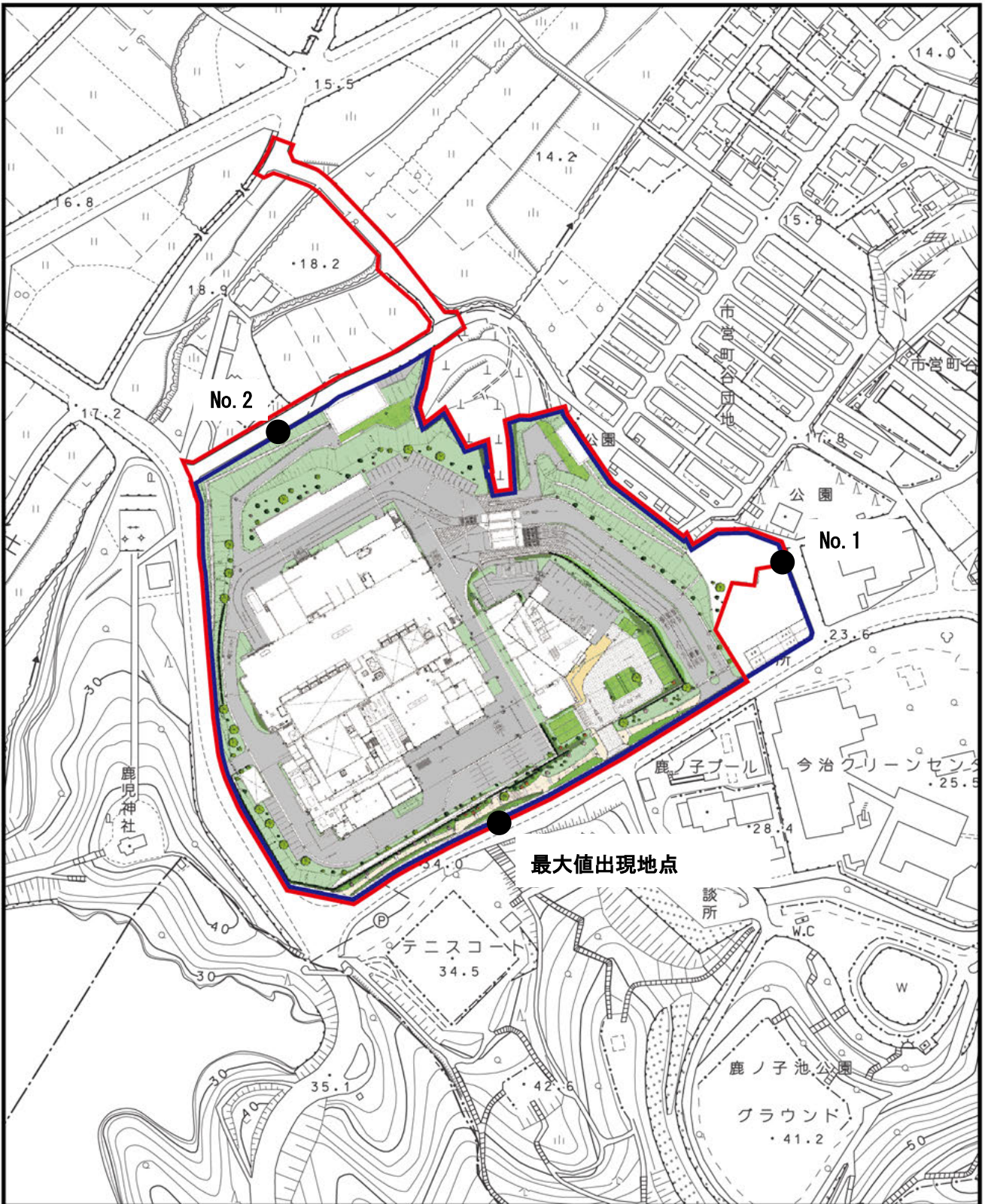
単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果		自主基準値
		5 月	11 月	
最大値 出現地点	朝（6 時～8 時）	49	49	50
	昼間（8 時～19 時）	51	50	60
	夕（19 時～22 時）	49	48	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	45	44	45
現地調査 地点 No. 1	朝（6 時～8 時）	39	40	50
	昼間（8 時～19 時）	39	42	60
	夕（19 時～22 時）	36	39	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	36	38	45
現地調査 地点 No. 2	朝（6 時～8 時）	41	43	50
	昼間（8 時～19 時）	42	42	60
	夕（19 時～22 時）	41	39	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	38	40	45

表 6.2-3(2) 騒音調査結果（令和元年度）

単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果		自主基準値
		5 月	12 月	
最大値 出現地点	朝（6 時～8 時）	46	45	50
	昼間（8 時～19 時）	52	48	60
	夕（19 時～22 時）	46	47	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	44	44	45
現地調査 地点 No. 1	朝（6 時～8 時）	38	39	50
	昼間（8 時～19 時）	40	42	60
	夕（19 時～22 時）	34	37	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	33	37	45
現地調査 地点 No. 2	朝（6 時～8 時）	44	42	50
	昼間（8 時～19 時）	44	47	60
	夕（19 時～22 時）	38	40	50
	夜間（22 時～翌 6 時）	34	39	45



凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 騒音・振動調査地点

図 6.2-3 事後調査地点（施設の稼働に伴う騒音・振動）



1:2,500

0 50 100m

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「測定値と評価の指標（敷地境界における規制基準値）と比較対照する。また合わせて予測結果と比較検討する」としていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表 6.2-4 に示すとおりである。

評価書においては、最大値出現地点で昼間 50dB、朝、夕、夜間で 42dB と予測していた。

事後調査結果は、いずれの地点でも環境影響評価の予測結果と同程度もしくは上回る結果となった。環境影響評価時の予測結果には、規制基準との整合性を評価するためバックグラウンドの騒音は加味されていなかったこと、図 6.2-4 及び図 6.2-5 に示すとおり、環境影響評価時の造成計画及び施設配置計画と異なり、現況地形を生かした造成計画とし、可燃ごみ処理施設とリサイクルセンターを合棟としたことから、施設配置が環境影響評価時の想定よりも南西側に偏り、結果的に音源が敷地境界側に近づいたこと、当初想定していなかった朝及び夕の時間帯にリサイクルセンターの排風機が換気のため稼働していたことが原因と考えられる。

以上のことから、評価書の予測結果と現況調査との値に差異が生じた理由は、上記のとおりと推定され、バックグラウンドの騒音等の理由から予測結果より 2～7 dB 程度高い値が確認されたが、基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.2-4 環境影響評価との比較検討結果（騒音）

単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果	環境影響評価		自主基準値
			現況調査	予測結果	
最大値出現地点	朝	45～49	—	42	50
	昼間	48～52	—	50	60
	夕	46～49	—	42	50
	夜間	44～45	—	42	45
現地調査地点 No. 1	朝	38～40	平日 46 休日 47	36	50
	昼間	39～42	平日 48 休日 47	40	60
	夕	34～39	平日 40 休日 41	36	50
	夜間	33～38	平日 40 休日 41	36	45
現地調査地点 No. 2	朝	41～44	平日 48 休日 39	31	50
	昼間	42～47	平日 54 休日 43	43	60
	夕	38～41	平日 45 休日 48	31	50
	夜間	34～40	平日 38 休日 41	31	45

注) 朝 (6 時～8 時) 昼間 (8 時～19 時) 夕 (19 時～22 時) 夜間 (22 時～翌 6 時)

【環境影響評価時の施設配置】



【現在の施設配置】

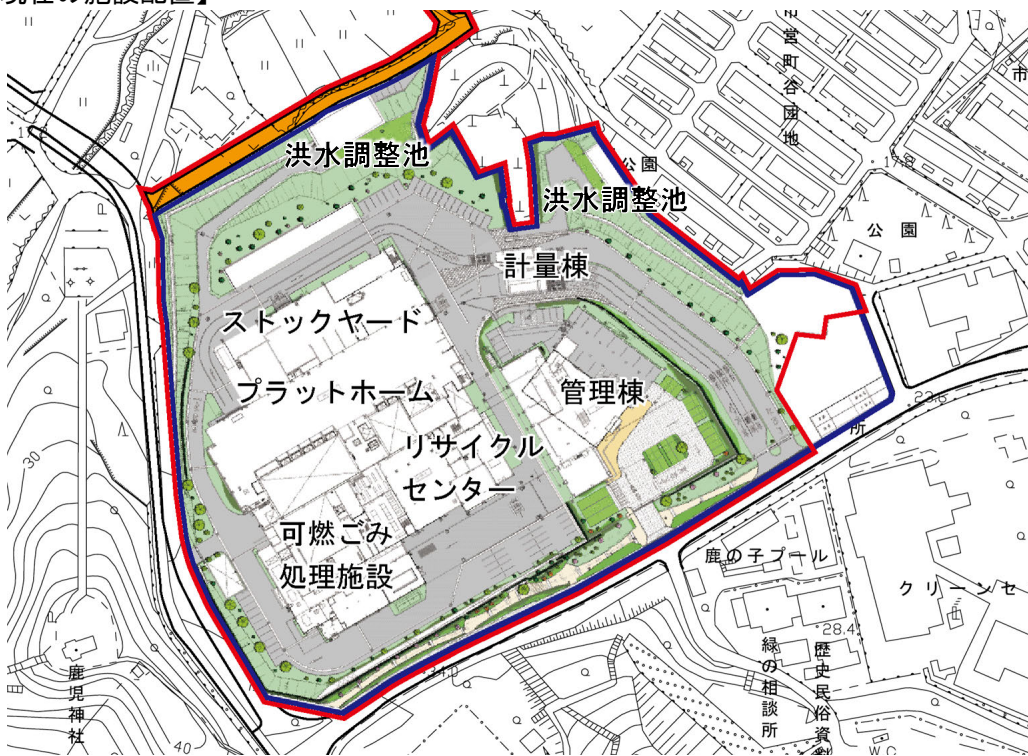
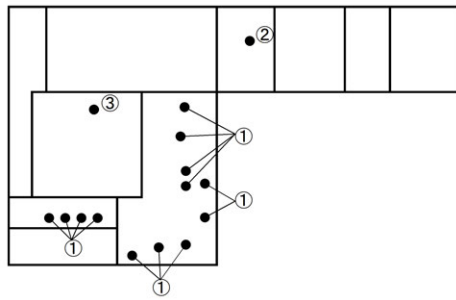


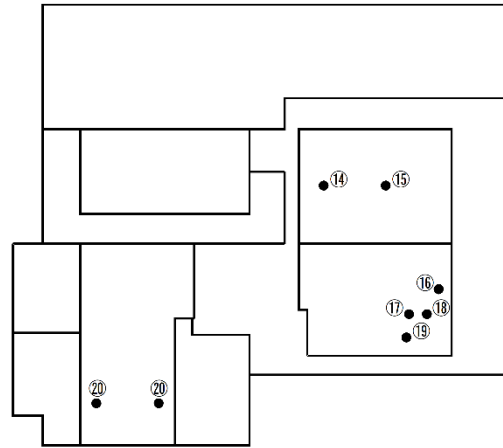
図 6.2-4 環境影響評価時と供用後の施設配置比較



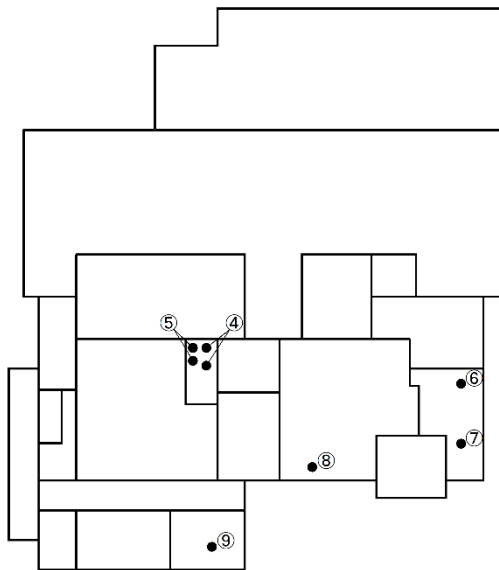
B 1 F



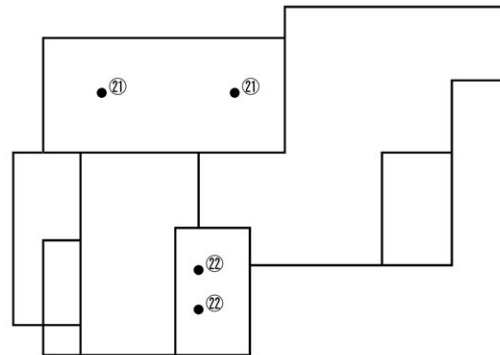
3 F



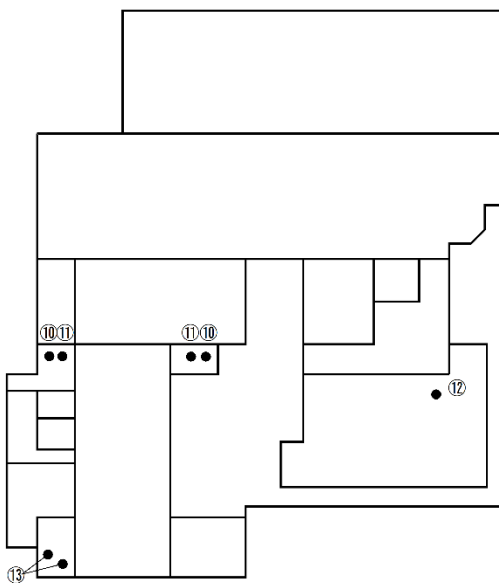
1 F



4 F



2 F



番号	設置階	設備名称
①	地下1階	ポンプ
②		可燃性粗大ごみ破砕機
③		燃焼装置駆動用油圧装置
④	1階	雑用空気圧縮機
⑤		計用空気圧縮機
⑥		低速回転破砕機
⑦		高速回転破砕機
⑧		圧縮・梱包機
⑨		蒸気タービン
⑩	2階	押込送風機
⑪		二次押込送風機
⑫		排風機
⑬		誘引通風機
⑭	3階	プラスチック製容器包装クレーン
⑮		不燃ごみクレーン
⑯		集じん器
⑰		アルミ選別機
⑱		粒度選別機
⑲		磁力選別機
⑳		ろ過集じん器
㉑	4階	ごみクレーン
㉒		低圧蒸気復水器

図 6.2-5 騒音を発生させる設備機器の配置

### 第3節 振動

#### 3-1 建設機械の稼働に伴う振動

##### 1. 調査項目

調査項目は、建設作業振動の状況とした。

##### 2. 調査方法

調査方法は、公定法（「振動レベル測定方法」（JIS Z 8735））による測定とした。

##### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、前掲図 6.2-1 に示すとおり事業実施区域の敷地境界とし、測定前の現地踏査を踏まえ、建設機械の配置から振動が最大となっていると想定される地点、並びに現地調査地点 No.1 及び No.2 とした。

##### 4. 調査時期

調査時期は、施工計画を基に建設機械の稼働台数が最大となる杭打設工事及び山留杭打設工事が重なるとともに、建設機械の配置が敷地境界に近づく時期とした。

現地調査は、振動規制法に基づく時間区分のうち建設機械が稼働する昼間（8時～19時）の時間帯に行うこととし、平成27年12月21日の午前・午後に各1回実施した。

##### 5. 調査結果

調査結果は、表 6.3-1 に示すとおりである。

調査結果は最大値出現地点で 45～47dB、現地調査地点 No.1 で 30～32dB、現地調査地点 No.2 で 30 未満～34dB であった。

なお、調査当日は、工事区域内でバックホウ 5 台、杭打機（アースオーガ）6 台、大型クレーン 1 台が同時稼働していた。

表 6.3-1 振動の調査結果

単位：dB

調査地点	時間帯	調査結果
最大値出現地点	午前	45
	午後	47
現地調査地点 No.1	午前	32
	午後	30
現地調査地点 No.2	午前	34
	午後	30 未満

注) 測定は、昼間（8時～19時）の時間区分のうち、建設機械が稼働している時間帯に測定を行った。

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「測定値と評価の指標（敷地境界における規制基準値）と比較対照する。また合わせて予測結果と比較検討する」としていた。事後調査結果と環境影響評価書予測結果との比較検討の結果は、表 6.3-2 に示すとおりである。

評価書においては、最大値出現地点で 45dB、現地調査地点 No.1 で 40dB、同 No.2 で 35dB と予測していた。

事後調査における測定結果は、評価の指標を満足するとともに、予測結果とほぼ同程度もしくは予測結果を下回った。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.3-2 環境影響評価との比較検討結果（振動）

単位：dB

調査地点	時間帯	事後調査測定結果	評価書予測結果	評価の指標
最大値出現予想地点	午前	45	45	75
	午後	47		
現地調査地点 No. 1	午前	32	40	75
	午後	30		
現地調査地点 No. 2	午前	34	35	75
	午後	30 未満		

### 3-2 施設の稼働に伴う振動

#### 1. 調査項目

調査項目は、施設の稼働による振動とした。

#### 2. 調査方法

調査方法は、「特定工場において発生する振動の規制に関する基準」に定める方法に準拠した測定とした。

#### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、前掲図 6.2-3 に示すとおり、設備機器の配置及び測定前の現地踏査を踏まえ、大きな振動の発生機器が集中する事業実施区域南側敷地境界上の最大値出現地点付近、並びに現地調査地点 No.1 及び No.2 とした。

#### 4. 調査時期

調査時期は、施設の供用が定常状態に達した平成 30 年度及び令和元年度とした。

現地調査は、振動規制法に基づく時間区分（昼間（8 時～19 時）、夜間（19 時～翌 8 時））ごとに各 1 回の測定を行うこととし、平成 30 年 5 月 24 日（木）～25 日（金）及び平成 30 年 11 月 26 日（月）～27 日（火）、令和元年 5 月 8 日（水）～9 日（木）及び令和元年 12 月 10 日（火）～11 日（水）に測定を実施した。

#### 5. 調査結果

調査結果は、表 6.3-3 に示すとおりである。

事後調査結果は、いずれの調査地点においても自主基準値を満足していた。

表 6.3-3(1) 振動調査結果（平成 30 年度）

単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果		自主基準値
		5 月	11 月	
最大値出現地点	昼間（8 時～19 時）	34	40	60
	夜間（19 時～翌 8 時）	35	41	55
現地調査地点 No.1	昼間（8 時～19 時）	<30	<30	60
	夜間（19 時～翌 8 時）	<30	<30	55
現地調査地点 No.2	昼間（8 時～19 時）	<30	<30	60
	夜間（19 時～翌 8 時）	<30	<30	55

表 6.3-3(2) 振動調査結果（令和元年度）

単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果		自主基準値
		5月	12月	
最大値出現地点	昼間（8時～19時）	41	34	60
	夜間（19時～翌8時）	39	<30	55
現地調査地点 No.1	昼間（8時～19時）	<30	<30	60
	夜間（19時～翌8時）	<30	<30	55
現地調査地点 No.2	昼間（8時～19時）	32	<30	60
	夜間（19時～翌8時）	<30	<30	55

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「測定値と評価の指標（敷地境界における規制基準値）と比較対照する。また合わせて予測結果と比較検討する」としていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表 6.3-4 に示すとおりである。

評価書においては、最大値出現地点で昼間 59dB、夜間 55dB と予測していた。

事後調査結果は、いずれの地点でも環境影響評価の予測結果を下回る結果となった。施設側での防振対策が十分に機能していたためと考えられる。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.3-4 環境影響評価との比較検討結果（振動）

単位：dB

地点	時間区分	事後調査結果	環境影響評価		自主基準値
			現況調査	予測結果	
最大値出現地点	昼間	34～41	—	59	60
	夜間	<30～41	—	55	55
現地調査地点 No.1	昼間	<30	平日 25 休日<25	48	60
	夜間	<30	平日<25 休日<25	45	55
現地調査地点 No.2	昼間	<30～32	平日<25 休日<25	52	60
	夜間	<30	平日<25 休日<25	48	55

## 第4節 悪臭

### 4-1 埋設廃棄物の掘削・除去に伴う悪臭

#### 1. 調査項目

調査項目は、埋設廃棄物掘削・除去時の悪臭の状況とし、評価書の事後調査計画に記載した硫化水素・メタン（可燃性ガスとして）に加え、臭気指数とした。

#### 2. 調査方法

調査方法は、施工日に毎日午前・午後に各1回行っている簡易測定器による測定とした。

#### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、事業実施区域の敷地境界とし、埋設廃棄物対策等工事区域から風下側の地点とした。

#### 4. 調査時期

平成26年9月30日から平成27年9月30日までとした。

なお、埋設廃棄物対策等工事は平成26年8月より開始しているが、当初2ヶ月はボーリング調査、既存工作物の撤去及び整地作業等準備工事の期間となっており、埋設廃棄物除去のため、土壌の掘削を開始したのは平成26年9月30日からである。

#### 5. 調査結果

工事実施前及び埋設廃棄物等の除去工事期間中の最小値及び最大値は、表6.4-1に示すとおりである。

埋設廃棄物対策等工事区域から風下側の敷地境界上においては、硫化水素、メタンは簡易測定器によっては検出されず、また、臭気指数は簡易測定器で0～5であった。

表 6.4-1 悪臭の調査結果

測定項目	工事実施前測定結果 <sup>注)</sup>	事後調査測定結果 (最小値～最大値)
硫化水素 (ppm)	0	0
メタン (%)	0	0
臭気指数	0	0～5

注) 工事実施前のデータは、掘削・除去工事開始直前の平成26年9月30日の測定結果である。

#### 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「影響を与えないとした予測結果との整合性を検討するため、測定値と工事実施前の現況値とを比較対照する」としていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表6.4-2に示すとおりである。

評価書においては、「テントを仮設し、テント内で工事を実施すること、テント外への排気の際には、埋設廃棄物から発生する臭気の質に対応した脱臭装置を通して排気することから、

埋設廃棄物の掘削・除去に伴う悪臭が、事業実施区域周辺の生活環境に影響を与えることは少ない」と予測していた。

事後調査における測定結果は、埋設廃棄物の掘削・除去前の環境影響評価時から大きな変化は生じていないことを示している。

以上より、評価書との予測結果及び比較対象とした現況値、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.4-2 環境影響評価との比較検討結果

測定項目	事後調査測定結果 (最小値～最大値)	工事実施前測定結果
硫化水素 (ppm)	0	0
メタン (%)	0	0
臭気指数	0～5	0

## 4-2 施設の稼働に伴う悪臭

### 1. 調査項目

調査項目は、施設からの漏えいする悪臭（特定悪臭物質（22 物質）、臭気指数）とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、公定法（「特定悪臭物質の測定の方法」及び「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」）による測定とした。

### 3. 調査地域・地点

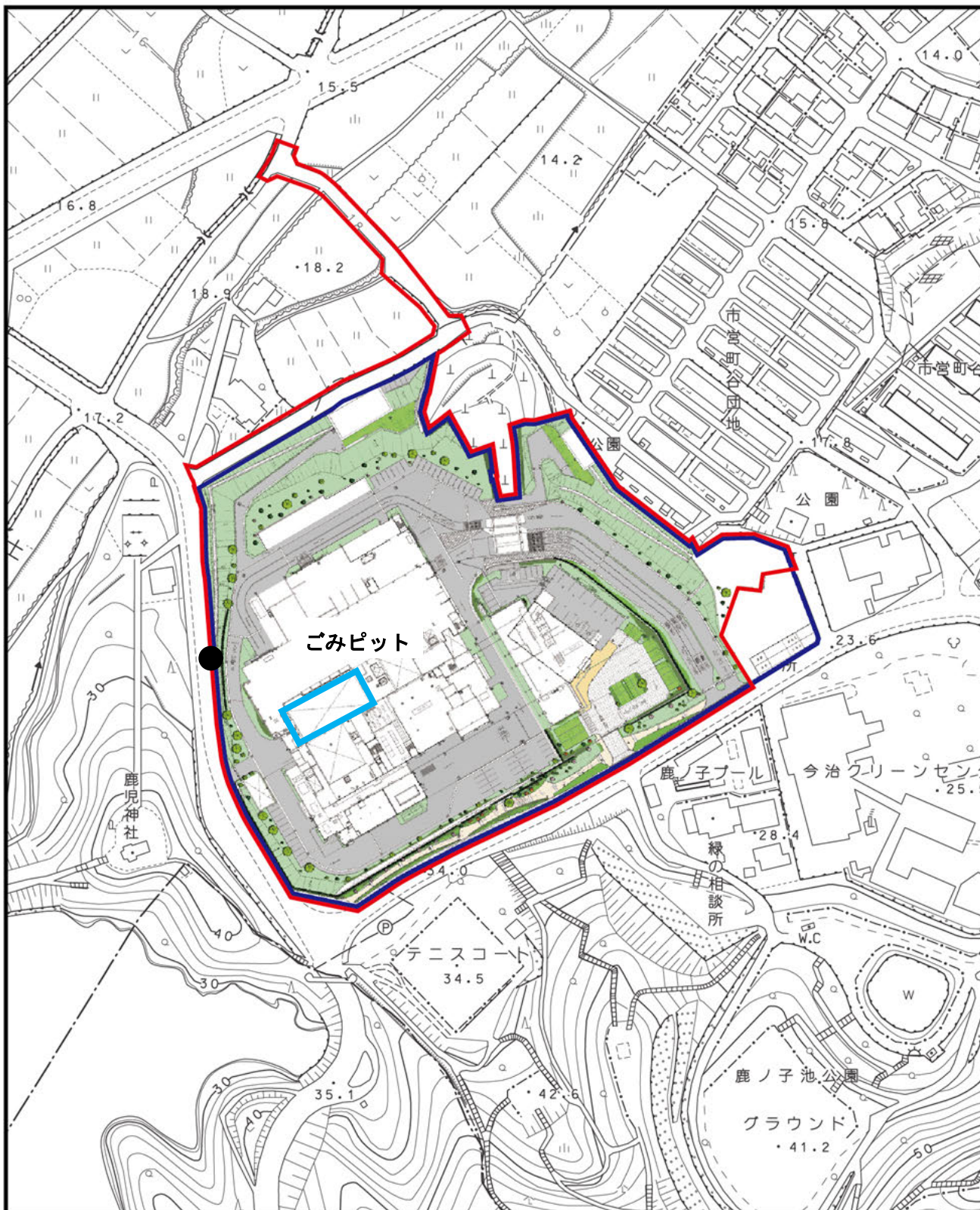
調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、図 6.4-1 に示すとおり、事業実施区域の敷地境界上とし、発生源（ごみピット等）から風下側の地点とした。

### 4. 調査時期

調査時期は、施設の供用が定常状態に達した平成 30 年度及び令和元年度とし、有機物の分解が進み、臭気の強くなる夏季の平成 30 年 8 月 6 日(月)及び令和元年 8 月 5 日(月)とした。





- 凡 例
- : 事業実施区域
  - : 都市計画決定区域
  - : 悪臭調査地点 (風下側)

図 6.4-1 事後調査地点 (施設稼働に伴う悪臭)



## 5. 調査結果

調査結果は、表 6.4-3 に示すとおりである。

事後調査結果は、平成 30 年度にアンモニアが、また平成 30 年度と令和元年度にアセトアルデヒドが、令和元年度にノルマルバレルアルデヒドがわずかに検出されるも、それ以外の項目は定量下限値未満であり、自主基準値を満足していた。

表 6.4-3 悪臭調査結果

項目	単位	事後調査測定結果		自主基準値	計量方法
		平成30年8月6日	令和元年8月5日		
臭気指数	—	<10	<10	<10	環境庁告示第 63 号
アンモニア	ppm	0.1	<0.1	1	環境庁告示第 9 号別表第 1
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	0.002	環境庁告示第 9 号別表第 2
硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	0.02	環境庁告示第 9 号別表第 2
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	0.01	環境庁告示第 9 号別表第 2
二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	環境庁告示第 9 号別表第 2
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	0.005	環境庁告示第 9 号別表第 3
アセトアルデヒド	ppm	0.008	0.009	0.05	環境庁告示第 9 号別表第 4
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	0.05	環境庁告示第 9 号別表第 4
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	0.009	環境庁告示第 9 号別表第 4
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	0.02	環境庁告示第 9 号別表第 4
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.0009	0.0011	0.009	環境庁告示第 9 号別表第 4
イソバレルアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	0.003	環境庁告示第 9 号別表第 4
イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	0.9	環境庁告示第 9 号別表第 5
酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	3	環境庁告示第 9 号別表第 6
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	1	環境庁告示第 9 号別表第 6
トルエン	ppm	<1	<1	10	環境庁告示第 9 号別表第 7
スチレン	ppm	<0.04	<0.04	0.4	環境庁告示第 9 号別表第 7
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	1	環境庁告示第 9 号別表第 7
プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	0.03	環境庁告示第 9 号別表第 8
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	環境庁告示第 9 号別表第 8
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	0.0009	環境庁告示第 9 号別表第 8
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.001	環境庁告示第 9 号別表第 8
測定時風向・風速	—	東北東 0~1.6m/s	東 0~1.1m/s	—	

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「現状と同程度になるとした予測結果との整合性を検討するため、測定値と現況濃度とを比較対照する」とともに、「特定悪臭物質（22 物質）については公害防止基準に定める自主基準値と、臭気指数については評価の指標（臭気指数 10）と比較対照する」としていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表 6.4-4 に示すとおりである。

評価書においては、各種保全対策の実施により、「施設から悪臭が漏洩し、敷地境界において著しい臭気が検出されることはない」と予測した。

事後調査結果は、臭気指数は 10 未満、特定悪臭物質はアンモニア、アセトアルデヒド及びノルマルバレルアルデヒド以外は不検出であった。検出されたアンモニアはし尿臭であり、たんぱく質の分解によって発生することが知られている。アセトアルデヒドは青臭い臭いがし、アルコール発酵の過程において発生することが知られている。また、ノルマルバレルアルデヒドは甘酸っぱい焦げた臭いがし、香り成分として食品添加物（香料）として利用される物質である。いずれも廃棄物処理施設のごみピット等からは頻繁に検出される物質である。検出されたアンモニア濃度から推計される臭気強度は 1（やっと感知できるにおい）、同じくアセトアルデヒド濃度及びノルマルバレルアルデヒド濃度は臭気強度 1～2（何のにおいであるかがわかる弱いにおい）の間であり、いずれも弱いにおいとどまっていた。特定悪臭物質 22 物質濃度が自主基準値（＝悪臭防止法に基づく A 区域の規制基準）を大きく下回っていること、ごみピットを負圧に保つとともに、車両の出入口にはエアカーテンを設置し、プラットホーム内の臭気の漏れ出しを防いでいたことから、著しい影響が発生したとは認められず、環境影響評価の結果と整合していた。

以上のことから、評価書の予測結果及び現況値、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.4-4 環境影響評価との比較検討結果

項目	単位	事後調査測定結果		環境影響評価 (現況調査)
		平成30年8月6日	令和元年8月5日	
臭気指数	—	<10	<10	<10
アンモニア	ppm	0.1	<0.1	<0.05
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0005
硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	<0.0005
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.0005
二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0005
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0008
アセトアルデヒド	ppm	0.008	0.009	<0.004
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.004
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0008
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002
ノルマルバレールアルデヒド	ppm	<0.0009	0.0011	<0.0008
イソバレールアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0004
イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	<0.05
酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	<0.1
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	<0.05
トルエン	ppm	<1	<1	<0.5
スチレン	ppm	<0.04	<0.04	<0.01
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.05
プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	<0.0005
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0005
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.0005
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0005

## 第5節 水質（工事の実施）

### 5-1 沈砂設備から排出される水の濁り

#### 1. 調査項目

調査項目は、沈砂設備から排出される水の濁りの状況とし、評価書の事後調査計画に記載されている濁度、電気伝導度、水素イオン濃度とした。

#### 2. 調査方法

調査方法は、簡易測定器による測定とした。

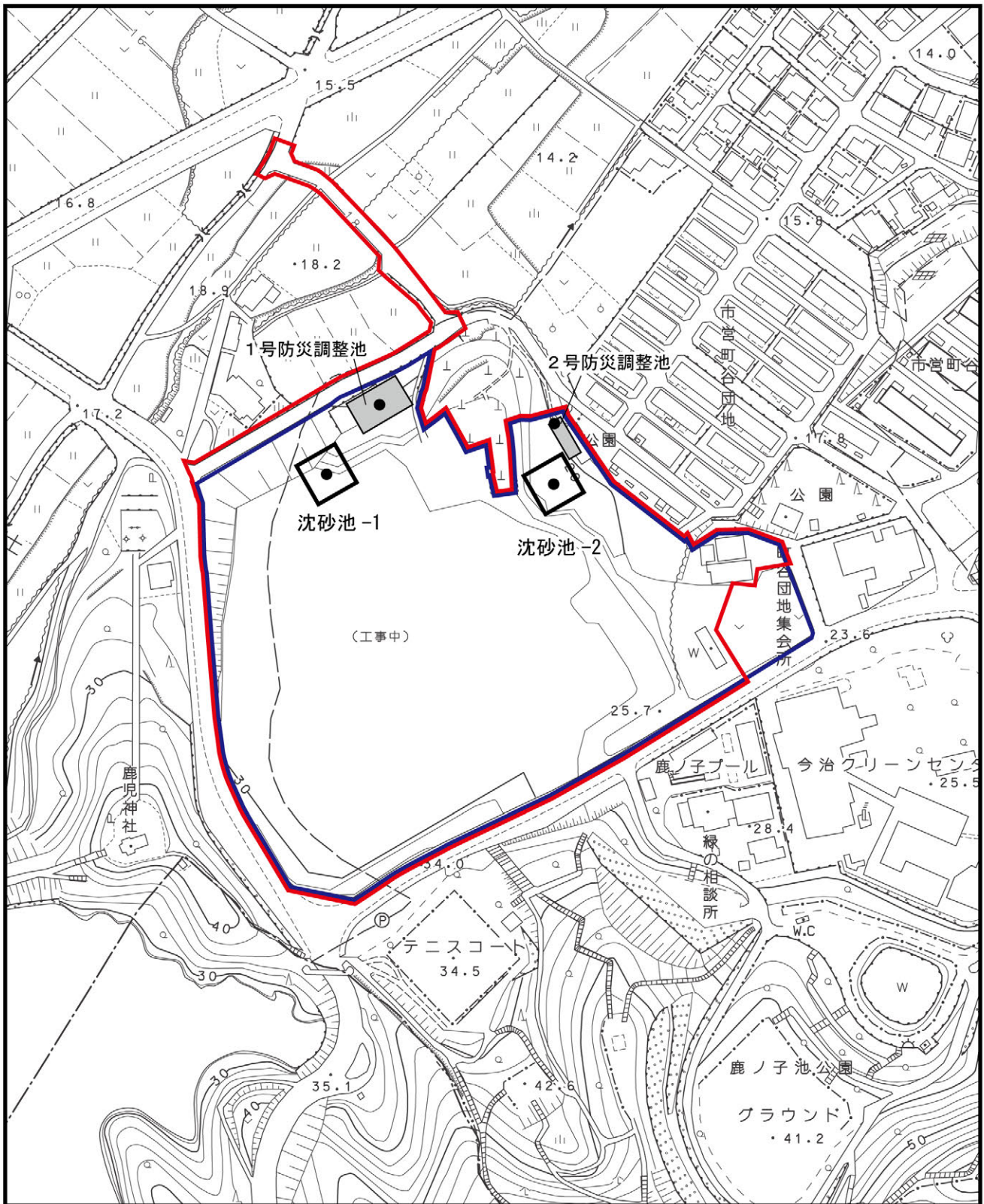
#### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、図 6.5-1 に示す沈砂設備の排水口とした。なお、沈砂設備からの排水口は、防災調整池の完成に伴い切り替えており、沈砂池-1 から 1 号防災調整池への切り替えは平成 27 年 10 月、沈砂池-2 から 2 号防災調整池への切り替えは平成 28 年 5 月である。

#### 4. 調査時期

平成 26 年 9 月 30 日以降の、降雨時もしくは降雨後、沈砂設備排水口から排水があるときとした。



凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 防災調整池
- : 沈砂池
- : 調査地点

図 6.5-1 事後調査地点（沈砂設備から排出される水の濁り）



1:2,500

0 50 100m

## 5. 調査結果

### (1) 平成 26 年度（埋設廃棄物対策等工事、取付道路整備工事、敷地内造成工事）

平成 26 年度における沈砂設備からの放流状況は表 6.5-1 に、放流水の水質調査結果は表 6.5-2 に示すとおりである。

平成 26 年度の調査期間中（9 月以降）に沈砂設備から事業実施区域外の水路へ排水があったのは、沈砂池-1 から 3 回、沈砂池-2 から 2 回であった。このうち 10 月 5 日は、沈砂設備を築造中であったため、測定ができなかった。工事時間帯において排水の採取と測定ができたのは、沈砂池-1 からの 2 回（平成 26 年 10 月 23 日、平成 27 年 3 月 19 日）のみであり、濁度は 318～370、換算した浮遊物質量は 313～360mg/L となった。なお、10 月 23 日は、前々日（10 月 21 日）に 3.5mm、前日（同 22 日）に 44.5mm（最大時間降水量 19.0mm/時）の多量の降雨があり、沈砂池からやむなく放流したものである。また、3 月 19 日は、前日（3 月 18 日）に 22.5mm（最大時間降水量 5.5mm/時）、当日に 18.5mm（最大時間降水量 5.5mm/時）の多量の降雨があり、沈砂池からやむなく放流したものである。

表 6.5-1 沈砂設備からの放流状況（平成 26 年度）

年月	降水発生日	放流発生日	
		沈砂池-1	沈砂池-2
平成 26 年 9 月	1, 3, <u>4</u> , 5, 6, 11, 20, 22, <u>24</u> , 25	—	—
10 月	2, 3, <u>5</u> , <u>6</u> , <u>13</u> , <u>21</u> , <u>22</u>	5, <u>23</u>	5, 22
11 月	<u>1</u> , <u>9</u> , <u>25</u> , 26, <u>30</u>	—	—
12 月	<u>1</u> , 3, <u>4</u> , 11, <u>16</u> , <u>20</u> , 21, 22, 28, 29, <u>31</u>	—	—
平成 27 年 1 月	<u>6</u> , 14, <u>15</u> , 16, 19, <u>21</u> , <u>22</u> , <u>26</u> , <u>30</u>	—	—
2 月	5, 17, 18, 21, 22, 26	—	—
3 月	1, <u>3</u> , 7, 8, <u>9</u> , 14, 15, <u>18</u> , <u>19</u> , 29	<u>19</u>	—
合計	58 ( <u>26</u> )	3 ( <u>2</u> )	2

注 1) 降水発生日は、気象庁今治地方気象観測所の観測結果を示す。ゴシック体下線は、時間降水量 3mm 以上の降雨が発生した日または日数を示す。

2) 放流発生日は、沈砂設備から放流が発生した日を示す。ゴシック体下線は、沈砂設備より SS 換算で 100mg/L を超過した濁水が放流された日または日数を示す。

表 6.5-2 水質の調査結果（平成 26 年度）

測定項目	事後調査測定結果	
	沈砂池-1 (最小値～最大値)	沈砂池-2 (最小値～最大値)
濁度 (度)	318～370	—
浮遊物質 (mg/L)	313～360	—
電気伝導度 (mS/m)	34.7～68.4	—
水素イオン濃度	6.96～7.23	—

注) 浮遊物質量は、事前に実施した沈降試験結果から求めた換算式により濁度測定結果から換算した。

$$\text{浮遊物質量} = 0.9829 \times \text{濁度}$$

(2) 平成 27 年度（埋設廃棄物対策等工事、取付道路整備工事、敷地内造成工事、土木・建築工事）

平成 27 年度における沈砂設備からの放流状況は表 6.5-3 に、放流水の水質調査結果は表 6.5-4 に示すとおりである。

平成 27 年度は、10 月に 1 号防災調整池が完成し、工事中の沈砂設備として運用を開始した。調査期間中に沈砂設備から事業実施区域外の水路へ排水があったのは、1 号防災調整池から 6 回、沈砂池-2 から 1 回であった。

沈砂設備からの放流があった 12 月 11 日には換算した浮遊物質量が 132mg/L となったが、それ以外の放流ではいずれも評価の指標としている 100mg/L を下回った。なお、12 月 11 日の放流水は、前日（12 月 10 日）に 36.5mm（最大時間降水量 11.0mm/時）、当日に 28.5mm（最大時間降水量 19.5mm/時）の多量の降雨があり、沈砂池からはやむなく放流したものである。

表 6.5-3 沈砂設備からの放流状況（平成 27 年度）

年月	降水発生日	放流発生日	
		沈砂池-1 1号防災調整池	沈砂池-2
平成 27 年 4 月	<u>3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10</u> , 11, 12, <u>13</u> , 15, 19, 20	—	—
5 月	3, 4, <u>7, 9, 12, 15, 16, 18</u> , 19, 30, 31	—	—
6 月	<u>2, 3, 5, 8, 9, 11</u> , 16, 17, <u>18, 19, 26, 30</u>	—	—
7 月	<u>1, 4</u> , 5, 6, <u>7, 8, 9</u> , 12, 14, 16, <u>17</u> , 21, 22, 23, 27	—	—
8 月	12, 13, <u>17, 19, 20</u> , 21, 22, <u>25, 29, 30, 31</u>	—	—
9 月	<u>1, 5, 6, 7, 8, 9, 16, 17, 23, 24</u>	—	—
10 月	<u>1, 2, 27</u>	—	—
11 月	1, <u>2</u> , 7, 8, <u>9, 13, 14</u> , 15, <u>17, 18</u> , 23, <u>24</u> , 25, 26	—	—
12 月	<u>2, 3, 10, 11</u> , 15, 20, <u>21, 23</u>	<u>11</u>	14
平成 28 年 1 月	12, 13, 17, <u>18</u> , 23, 26, 28, <u>29</u> , 30	—	—
2 月	9, <u>13, 14, 20</u> , 23, 24, 27, 29	15, 16, 22, 29	—
3 月	<u>9</u> , 11, 13, 14, 18, 19, 31	19	—
合計	122 ( <u>65</u> )	6 ( <u>1</u> )	1

注 1) 降水発生日は、気象庁今治地方気象観測所の観測結果を示す。ゴシック体下線は、時間降水量 3mm 以上の降雨が発生した日または日数を示す。

2) 放流発生日は、沈砂設備から放流が発生した日を示す。ゴシック体下線は、沈砂設備より SS 換算で 100mg/L を超過した濁水が放流された日または日数を示す。

表 6.5-4 水質の調査結果（平成 27 年度）

測定項目	事後調査測定結果	
	沈砂池-1 1号防災調整池 (最小値～最大値)	沈砂池-2 (最小値～最大値)
濁度 (度)	35.4～154	18.0
浮遊物質 (mg/L)	30～132	15
電気伝導度 (mS/m)	20～33	15.3
水素イオン濃度	6.80～8.03	7.85

注) 浮遊物質量は、以下の換算式により濁度測定結果から換算した。

・平成 27 年 4 月 1 日～12 月 10 日：浮遊物質量=0.9829×濁度

・平成 27 年 12 月 11 日～平成 28 年 3 月 31 日：浮遊物質量=0.8581×濁度



(3) 平成 28 年度（土木・建築工事、プラント工事）

平成 28 年度における沈砂設備からの放流状況は表 6.5-5 に、放流水の水質調査結果は表 6.5-6 に示すとおりである。

平成 28 年度は、平成 28 年 5 月に 2 号防災調整池が完成し、沈砂設備としての運用を開始した。1 号防災調整池においては、事業実施区域内で発生する湧水及び雨水排水を沈降処理・放流しているため、6 月 20 日以降、ほぼ毎日事業実施区域外の水路へ放流があり、放流日数は 290 日であった。また、2 号防災調整池から事業実施区域外の水路への放流日数は、54 日であった。

換算した浮遊物質量は 1 号防災調整池で 0～39mg/L、2 号防災調整池で 1～37mg/L となっており、測定結果はいずれも評価の指標としている 100mg/L を下回った。

表 6.5-5 沈砂設備からの放流状況（平成 28 年度）

年月	降水発生日	放流発生日	
		1 号防災調整池	沈砂池-2 2 号防災調整池
平成 28 年 4 月	<u>1, 3, 4</u> , 5, 6, <u>7, 13</u> , 17, <u>21</u> , 23, 27, <u>28</u>	14, 23	—
5 月	<u>3</u> , 6, <u>9, 10, 16</u> , 25, 28, 29, 30	11, 31	—
6 月	4, 5, <u>7, 9, 12, 13</u> , 16, <u>19, 20, 21, 22</u> , <u>23, 24</u> , 25, <u>27, 28, 29</u> , 30	1, 6, 7, 13, 14, 16 , 20～30	20～25, 27～30
7 月	3, <u>8, 9, 11, 13</u> , 17,	1～31	1, 8, 9, 11, 13
8 月	<u>29</u>	1～6, 8～12、16 ～27、29～31	—
9 月	<u>4, 5</u> , 7, <u>8</u> , 12, <u>13, 14</u> , 15, 16, <u>18, 19</u> , <u>20, 22, 25, 26, 27, 28, 29</u> , 30	1～30	8, 13, 14, 19～23, 26～29
10 月	1, 5, 8, <u>9, 16, 17, 22</u> , 23, 26, 28, <u>31</u>	1～31	1, 9, 17, 22, 28
11 月	1, 8, 10, 11, 14, 18, <u>19</u> , 21, 23, 26, <u>27</u>	1～30	1, 11, 19, 28
12 月	1, <u>4</u> , 9, <u>13</u> , 14, <u>15</u> , 22, 23, 26, <u>27</u> , 29	1～31	5～7, 9, 13～15, 17, 27, 28
平成 29 年 1 月	<u>8</u> , 20, 22, <u>29</u> , 30	1～31	8, 9
2 月	<u>5</u> , 9, 17, <u>20</u> , 22, <u>23</u>	1～28	3, 6, 20, 23
3 月	2, 20, <u>21</u> , 26, 27, 30, <u>31</u>	1～31	21, 31
合計	116 ( <u>60</u> )	290	54

注 1) 降水発生日は、気象庁今治地方気象観測所の観測結果を示す。ゴシック体下線は、時間降水量 3mm 以上の降雨が発生した日または日数を示す。

2) 放流発生日は、沈砂設備から放流が発生した日または日数を示す。

表 6.5-6 水質の調査結果（平成 28 年度）

測定項目	事後調査測定結果	
	1号防災調整池 (最小値～最大値)	沈砂池-2 2号防災調整池 (最小値～最大値)
濁度 (度)	0～50	2～50
浮遊物質量 (mg/L)	0～39	1～37
電気伝導度 (mS/m)	17.1～47	19～32
水素イオン濃度	6.5～8.2	6.5～8.3

注) 浮遊物質量は、以下の換算式により濁度測定結果から換算した。

- ・平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 6 月 20 日：浮遊物質量=0.8581×濁度
- ・平成 28 年 6 月 21 日以降：1号防災調整池：浮遊物質量=0.7808×濁度  
2号防災調整池：浮遊物質量=0.7455×濁度

(4) 平成 29 年度（土木・建築工事、プラント工事、試運転、付帯・外構工事）

平成 29 年度における沈砂設備からの放流状況は表 6.5-7 に、放流水の水質調査結果は表 6.5-8 に示すとおりである。

平成 29 年度は、事業実施区域内の造成がほぼ完了したことから、1号及び2号防災調整池から事業実施区域外の水路への放流は、降雨の発生後に限られるようになった。放流日数は、1号防災調整池では 77 日であった。また、2号防災調整池では 54 日であった。

換算した浮遊物質量は 1号防災調整池で 0～46mg/L、2号防災調整池で 13～60mg/L となっており、測定結果はいずれも評価の指標としている 100mg/L を下回った。

表 6.5-7 沈砂設備からの放流状況（平成 29 年度）

年月	降水発生日	放流発生日	
		1号防災調整池	2号防災調整池
平成 29 年 4 月	6, 7, 8, 9, 10, 11, <u>15, 17, 26</u>	1, 2, 10, 11, 13, 18, 19,	1, 2, 6, 7, 11, 15, 17, 18, 19, 26
5 月	<u>9, 12, 13, 24, 25</u>	27	13, 24, 25
6 月	<u>1, 2, 7, 8, 20, 21, 24, 25, 26, 28, 29, 30</u>	27, 28, 29, 30	1, 7, 20, 21, 24, 25, 28, 29, 30
7 月	<u>4, 5, 7, 12, 18, 26</u>	1, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 7, 12
8 月	4, <u>7, 9, 14, 15, 16, 26</u>	7, 8, 9, 10	7, 15, 26
9 月	5, 6, <u>7, 11, 12, 16, 17, 22, 23, 27, 28</u>	12～24	8, 12, 17, 18, 19, 22, 28
10 月	<u>2, 3, 5, 6, 7, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 28, 29</u>	2～6, 16～31	2, 6, 7, 14, 16～21, 26
11 月	8, 10, <u>11, 14, 18, 20, 22, 23, 29</u>	1～9, 11	—
12 月	<u>8, 10, 24</u>	27, 28, 29	27
平成 30 年 1 月	5, <u>8, 9, 10, 16, 17, 22, 23</u>	19, 20	20
2 月	1, 3, <u>10, 15, 25, 28</u>	12, 24	22
3 月	<u>1, 5, 8, 16, 19, 20, 21, 22</u>	3, 5, 7, 9, 17	5, 7, 17
合計	100 ( <u>59</u> )	77	54

注 1) 降水発生日は、気象庁今治地方気象観測所の観測結果を示す。ゴシック体下線は、時間降水量 3mm 以上の降雨が発生した日または日数を示す。

2) 放流発生日は、沈砂設備から放流が発生した日を示す。ゴシック体下線は、沈砂設備より SS 換算で 100mg/L を超過した濁水が放流された日または日数を示す。

表 6.5-8 水質の調査結果（平成 29 年度）

測定項目	事後調査測定結果	
	1号防災調整池 (最小値～最大値)	2号防災調整池 (最小値～最大値)
濁度 (度)	0～53.5	18～70.1
浮遊物質量 (mg/L)	0～46	13～60
電気伝導度 (mS/m)	9.8～42.7	14.0～37.2
水素イオン濃度	6.6～8.5	6.8～8.4

注 1) 浮遊物質量は、以下の換算式により濁度測定結果から換算した。

- ・平成29年 4月1日以降：1号防災調整池 : 浮遊物質量=0.7808×濁度
- ・平成29年 4月1日～10月15日：2号防災調整池 : 浮遊物質量=0.7455×濁度
- ・平成29年10月16日以降：2号防災調整池 : 浮遊物質量=0.8581×濁度

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「予め事業実施区域内の濁水を対象に、浮遊物質量濃度と濁度との関係を把握し、予測結果と比較対照する」とともに、「評価の指標（浮遊物質量濃度 100mg/L）以下に収まっているか否かを、測定結果と換算濁度との比較により評価する」としていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表 6.5-9 に示すとおりである。

評価書における水の濁りの予測は、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成 11 年 11 月、建設省都市局都市計画課監修）に基づき、「人間活動が見られる日常的な降雨の条件」として、平均的降雨強度 3mm/時を設定して予測しており、その結果、沈砂設備排水口の浮遊物質量濃度は 66～82mg/L と予測していた。これを踏まえ、事後調査計画における評価の指標は、浮遊物質量濃度として 100mg/L としていた。

事後調査結果で評価書予測結果（浮遊物質量濃度：66～82mg/L）及び評価の指標（同 100mg/L）を超過したのは、多量の降雨が発生した平成 26 年 10 月 23 日、平成 27 年 3 月 19 日及び平成 27 年 12 月 11 日のみであった。いずれも前日または当日に時間降水量 3mm を大幅に超える降雨があり、やむなく放流に及んだものであった。造成工事を開始した平成 26 年 9 月以降平成 30 年 3 月末までに、表 6.5-10 に示すとおり、あわせて 396 日の降水が発生し、うち 210 日は平均的降雨強度 3mm/時を超えていた。これに対し、沈砂設備より評価書予測結果及び評価の指標を超過した濁水が放流された日数は、上述のとおり 3 日に留まっていた。

場内の施工区域における沈砂設備は、平成 26 年 10 月に沈砂池-1（容量：530m<sup>3</sup>）及び沈砂池-2（容量：740m<sup>3</sup>）を設置しており、その後、濁水の流出状況を踏まえ、平成 26 年 11 月までに場内における沈砂設備の箇所数を 3 ヲ所（容量：660m<sup>3</sup>、900m<sup>3</sup>、450m<sup>3</sup>）増設するとともに、場内の施工区域に区域外からの雨水が直接流れ込まないように仮設排水路を設け、雨水排水を切り回す等の措置を講じた。

また、当初事業計画に基づき 1 号防災調整池を平成 27 年 10 月に、2 号防災調整池を平成 28 年 5 月に築造し、工事中の沈砂設備として運用したことにより、以降の調査では環境影響評価の予測結果及び評価の指標（浮遊物質量 100mg/L）を下回った。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.5-9 環境影響評価との比較結果

測定項目	事後調査測定結果		評価書 予測結果	評価の指標	【参考】 環境影響評価 時測定結果 (最小値～ 最大値)
	沈砂池-1 1号防災調整池 (最小値～ 最大値)	沈砂池-2 2号防災調整池 (最小値～ 最大値)			
濁度 (度)	0～370	2～70.1	—	—	4～510
浮遊物質量 (mg/L)	0～360	1～60	流域A：82 流域B：66	100	8～870
電気伝導度 (mS/m)	9.8～68.4	14.0～37.2	—	—	14.8～33.7
水素イオン濃 度	6.5～8.5	6.5～8.4	—	—	7.6～10.4

注1) 浮遊物質量は、事前に実施した沈降試験結果から求めた換算式により濁度測定結果から換算した。

- ・平成27年3月19日：浮遊物質量=0.9829×濁度
- ・平成27年12月11日～平成28年6月20日：浮遊物質量=0.8581×濁度
- ・平成28年6月21日以降：1号防災調整池：浮遊物質量=0.7808×濁度  
2号防災調整池：浮遊物質量=0.7455×濁度
- ・平成29年10月16日以降：2号防災調整池：浮遊物質量=0.8581×濁度

注2) 環境影響評価時測定結果は、事業実施区域からの濁水が混入する、土居川：西土居川合流前地点の測定結果とし、濁度及び浮遊物質量は降雨時水質の測定結果を、電気伝導度、水素イオン濃度は平常時水質の測定結果を整理した。

注3) 環境影響評価時予測結果の流域Aは沈砂池-1・1号防災調整池が受け持つ流域を示し、流域Bは沈砂池-2・2号防災調整池が受け持つ流域を示す。

表 6.5-10 造成工事開始以降工事終了までの降水発生日数及び放流状況

年度	降水発生日数	放流発生日	
		1号防災調整池	2号防災調整池
平成26年度	58 ( <b>26</b> )	3 ( <b>2</b> )	2
平成27年度	122 ( <b>65</b> )	6 ( <b>1</b> )	1
平成28年度	116 ( <b>60</b> )	290	54
平成29年度	100 ( <b>59</b> )	77	54
合計	396 ( <b>210</b> )	376 ( <b>3</b> )	111

注1) 降水発生日数は、気象庁今治地方気象観測所の観測結果を示す。ゴシック体下線は、時間降水量3mm以上の降雨が発生した日数を示す。

2) 放流発生日は、沈砂設備から放流が発生した日を示す。ゴシック体下線は、沈砂設備よりSS換算で100mg/Lを超過した濁水が放流された日数を示す。

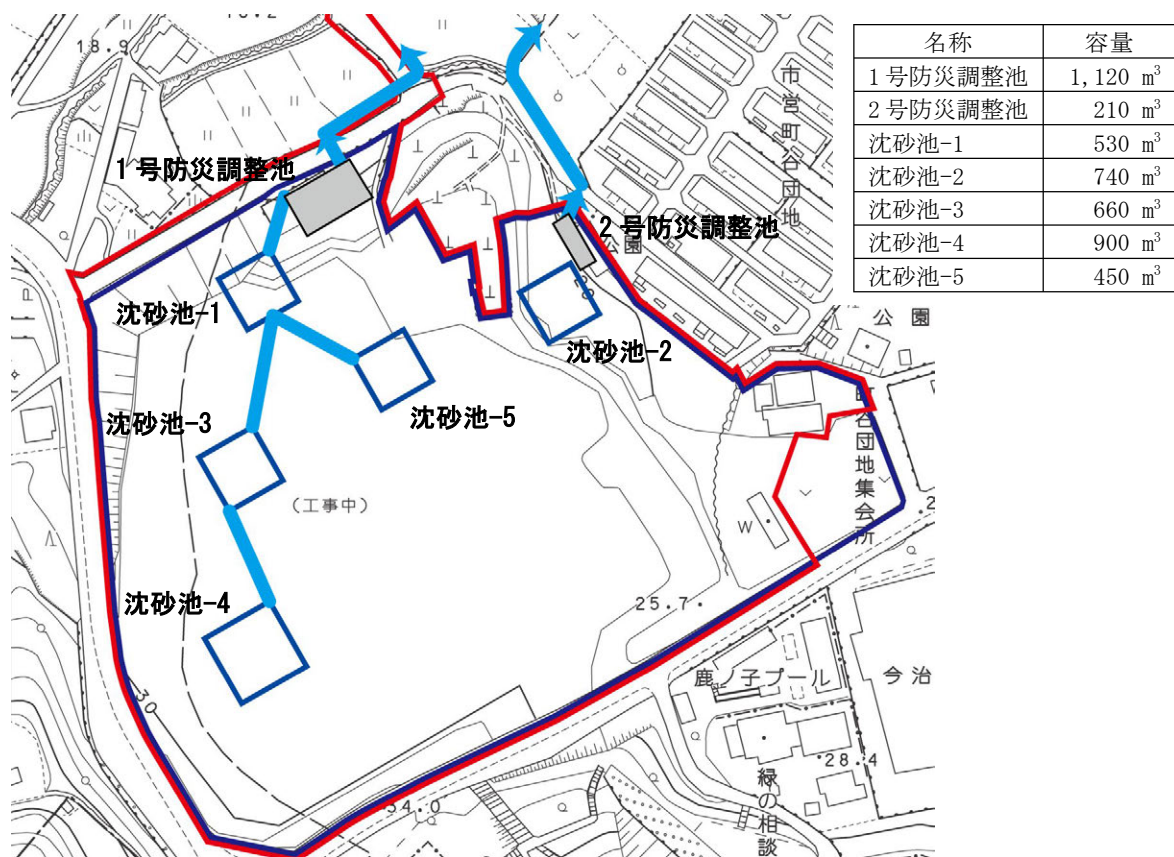


図 6.5-2 沈砂設備の配置状況

## 5-2 埋設廃棄物対策等工事区域で発生した水の汚れ

### 1. 調査項目

調査項目は、埋設廃棄物対策等工事区域で発生した汚水の処理状況とした。

### 2. 調査方法

汚水の処理状況報告を整理する方法によった。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域とした。

調査地点は、埋設廃棄物対策等工事区域内とした。

### 4. 調査時期

埋設廃棄物対策等工事の期間中（埋設廃棄物の掘削・除去に着手した平成26年10月～平成27年10月）とした。

### 5. 調査結果

埋設廃棄物対策等工事の期間中、同工事実施区域から発生した汚水の発生量は合計424m<sup>3</sup>であり、その全量を処分した。発生した汚水は、写真6.5-1及び写真6.5-2に示すとおり、工事区域内のタンクに一時貯留したのち、公共用水域に放流することはなく、バキューム車で愛媛県内の中間処理業者に搬出し、焼却処理した。



写真 6. 5-1 埋設廃棄物対策等工事における汚水の一時的貯留



写真 6.5-2 埋設廃棄物等対策工事における汚水の搬出状況

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「汚水の処理状況については周辺への影響が回避又は低減されるか否かについて評価する」としていた。

評価書においては、「埋設廃棄物の掘削・除去に伴い、雨水及び地下水が接触して生じた汚水は、適正に処理するとともに、周辺公共用水域への放流はしないことから、下流河川の水質を変化させることはない。したがって、現況の水質と同様になる」と予測した。

事後調査結果から、埋設廃棄物の掘削・除去に伴う汚水（埋設廃棄物に接触した地下水）の発生量は合計 424m<sup>3</sup> であり、タンクに一時貯留後、愛媛県内の中間処理業者に搬出して、全量を焼却処理した。環境影響評価時の計画のとおり、汚水を公共用水域に放流することはなかった。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

## 第6節 地下水

### 6-1 埋設廃棄物の掘削・除去に伴う地下水の水の汚れ

#### 1. 調査項目

調査項目は、周辺地下水観測孔の水質の状況とし、地下水環境基準項目及びダイオキシン類とした。

なお、調査項目、調査地点及び調査頻度の変更経緯は、表 6.6-1 に示すとおりである。

#### 2. 調査方法

調査方法は、公定法（「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」及び「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準」に定める測定方法）による測定とした。

#### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域周辺とした。

調査地点は、図 6.6-1 に示す、周辺地下水観測孔 5 地点とした。

#### 4. 調査時期

調査実施日（試料採取日）は、表 6.6-2 に示すとおりとした。

表 6.6-1(1) 調査項目、調査地点及び調査頻度の変更経緯

時期	調査項目・調査地点・調査頻度	設定根拠
平成 24 年 2 月～ 平成 26 年 8 月	調査項目：地下水環境基準項目、ダイオキシン類、イオン組成項目等 調査地点：周辺地下水観測孔 5 地点 (No. 1、No. 1-2、No. 2、No. 3、No. 4) 調査頻度：年 4 回 (2 月、5 月、8 月、11 月) ※ダイオキシン類は 2 月のみ	今治市環境化学工学専門委員へのヒアリングを踏まえ、調査項目、調査地点、調査頻度を設定。
平成 26 年 9 月～ 平成 27 年 10 月	上記に加え、以下の調査を実施。 調査項目：鉛、砒素、ふっ素、総水銀、ほう素 調査地点：周辺地下水観測孔 5 地点 調査頻度：毎月 (2 月、5 月、8 月、11 月を除く)	埋設廃棄物対策等工事の実施に伴い、埋設廃棄物の分析結果から地下水への影響が懸念される 5 項目について毎月測定を実施。
平成 27 年 11 月～ 平成 30 年 2 月	調査項目：地下水環境基準項目、ダイオキシン類、イオン組成項目等 調査地点：周辺地下水観測孔 5 地点 調査頻度：年 4 回 (2 月、5 月、8 月、11 月) ※ダイオキシン類は 2 月のみ	埋設廃棄物対策等工事の完了に伴い、平成 26 年 8 月以前の調査内容に復す。
平成 30 年 5 月～ 令和 3 年 8 月	調査項目：総水銀、地下水環境基準項目、イオン組成項目等 調査地点：周辺地下水観測孔 3 地点 (No. 1、No. 2、No. 3) 調査頻度：年 4 回 (2 月、5 月、8 月、11 月) ※地下水環境基準項目は 2 月のみ	平成 30 年 2 月の今治市環境化学工学専門委員の見解を踏まえ、調査項目、調査地点、調査頻度を変更。



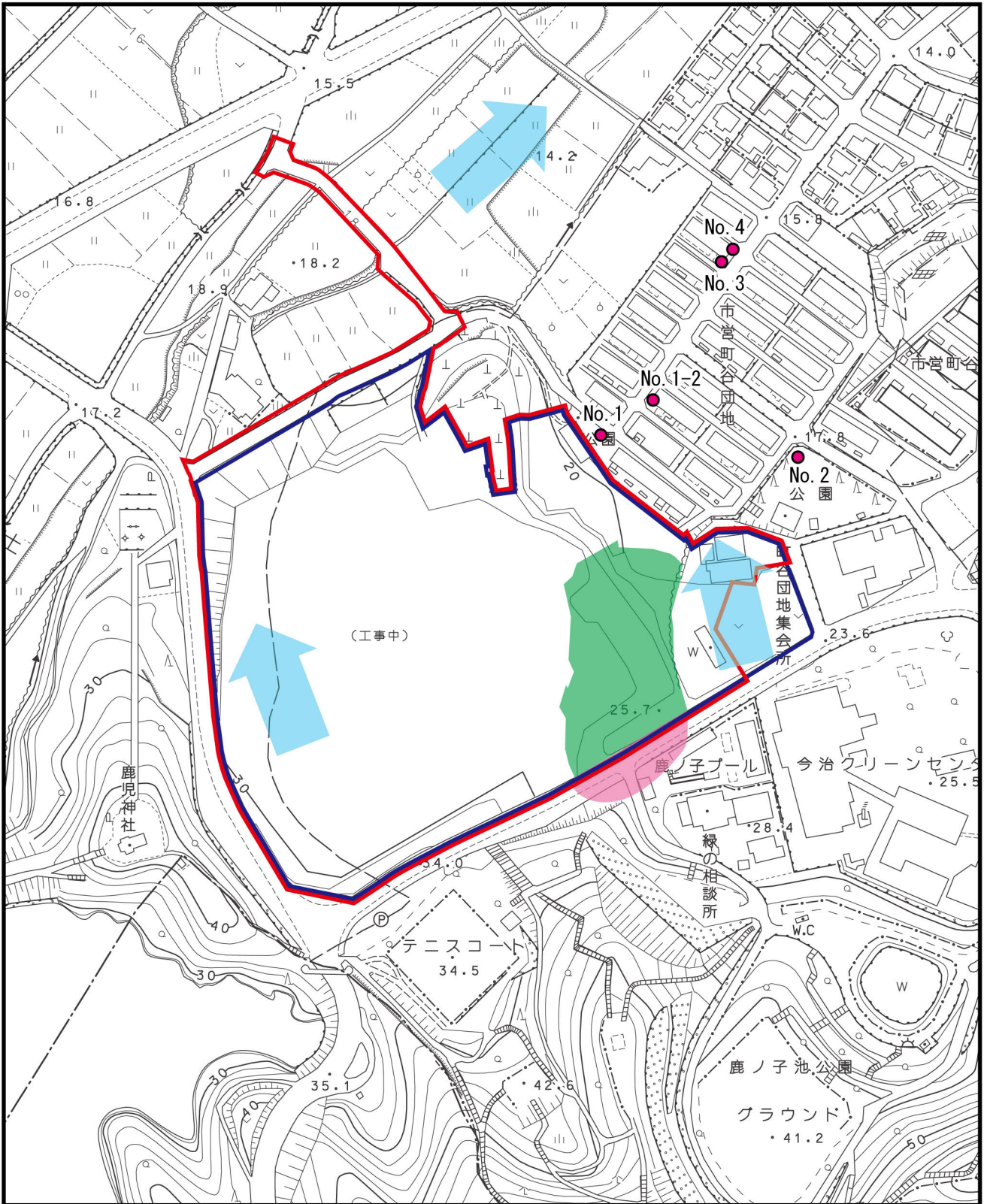
表 6.6-1(2) 調査項目、調査地点及び調査頻度の変更経緯

時期	調査項目・調査地点・調査頻度	設定根拠
令和4年2月以降	調査項目：総水銀、イオン組成項目等 調査地点：周辺地下水観測孔3地点 (No. 1、No. 2、No. 3) 調査頻度：年2回 (2月、8月)	令和3年7月の今治市環境化学工学専門委員の見解を踏まえ、調査項目、調査地点、調査頻度を変更。

表 6.6-2 地下水（周辺地下水観測）の調査実施日

試料採取日	毎月測定項目	地下水環境基準項目	総水銀	ダイオキシン類
平成26年5月14日～15日		●		
平成26年8月20日～21日		●		
平成26年9月22日	●			
平成26年10月23日	●			
平成26年11月20日		●		
平成26年12月18日	●			
平成27年1月22日	●			
平成27年2月23日～25日		●		●
平成27年3月19日	●			
平成27年4月22日	●			
平成27年5月18日～19日		●		
平成27年6月24日～25日	●			
平成27年7月21日～22日	●			
平成27年8月24日		●		
平成27年9月24日～25日	●			
平成27年10月20日～21日	●			
平成27年11月5日～6日		●		
平成28年2月15日～18日		●		●
平成28年5月18日～19日		●		
平成28年8月25日～26日		●		
平成28年11月24日～25日		●		
平成29年2月6日～9日		●		●
平成29年5月18日～19日		●		
平成29年8月28日～29日		●		
平成29年11月16日～17日		●		
平成30年2月5日～8日		●		●
平成30年5月15日			●	
平成30年8月8日			●	
平成30年11月12日			●	
平成31年2月12日		●		
令和元年5月15日			●	
令和元年8月6日			●	
令和元年11月14日			●	
令和2年2月6日		●		
令和2年5月12日			●	
令和2年8月11日			●	
令和2年11月9日			●	
令和3年2月15日		●		
令和3年5月21日			●	
令和3年8月6日			●	
令和4年2月4日			●	

注) 毎月測定項目：鉛、砒素、ふっ素、総水銀、ほう素



凡 例

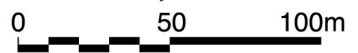
- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 調査地点

- 埋設廃棄物の範囲 (事業実施区域内)
- 埋設廃棄物の推定範囲 (事業実施区域外)
- ➡ 地下水の流れ

図 6.6-1 事後調査地点 (周辺地下水観測孔)



**1:2,500**



## 5. 調査結果

地点ごとの調査結果は、表 6.6-3 に示すとおりである。また、周辺地下水観測孔 No.1 における総水銀測定値の変動は、図 6.6-2 に示すとおりである。

周辺地下水観測孔 No.1 を除いた調査地点では、地下水環境基準項目及びダイオキシン類については、すべて環境基準を達成していた。

周辺地下水観測孔 No.1 においては、総水銀が埋設廃棄物対策等工事着手前の平成 26 年 8 月から工事着手後の平成 27 年 1 月まで検出され、環境基準値を超過している状態が続いていたが、平成 27 年 2 月の測定では定量下限値未満となった（埋設廃棄物対策等工事の終了は平成 27 年 10 月）。しかし、造成工事の進捗に伴い、周辺地下水観測孔 No.1 付近で行っていた 2 号防災調整池築造工事及び地盤改良工事の終了後となる平成 28 年 2 月の測定で再び検出され、環境基準値を超過した。その後、平成 30 年 11 月測定まで総水銀は環境基準値を超過した状況にあった。平成 31 年 2 月の測定以降は環境基準を達成した状況が約 2 年半続いている。その他の項目については、すべて環境基準を達成していた。

表 6.6-3(1) 水質調査結果 (No.1 1/2)

地点：ボーリングNo.1

項目	単位	調査結果																						定量下限値	基準値
		H26.5.14	H26.8.20	H26.9.22	H26.10.23	H26.11.20	H26.12.18	H27.1.22	H27.2.24	H27.3.19	H27.4.22	H27.5.19	H27.6.24	H27.7.21	H27.8.24	H27.9.25	H27.10.21	H27.11.5	H28.2.16	H28.5.18	H28.8.25	H28.11.24	H29.2.7		
水素イオン濃度	—	5.9	6.1	6.5	8.2	6.1	7.0	6.9	6.2	6.5	6.8	6.3	6.8	7.1	6.1	6.8	7.2	6.4	6.3	6.2	6.3	6.3	6.3	—	—
電気伝導率	mS/m	32.5	31.0	—	—	31.1	—	—	34.9	—	—	26.5	—	—	36.7	—	—	29	68.9	66.4	76.1	81.3	66.7	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<0.5)	0.7	不検出 (<1)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<1)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	1.0	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<1)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	1	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	不検出 (<1)	0.5 1	—	
有機物(TOC量)	mg/l	1.0	1.1	—	—	0.6	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	不検出 (<0.5)	0.7	0.8	0.8	不検出 (<0.5)	0.9	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.02)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.001	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	<b>0.0009</b>	<b>0.0009</b>	<b>0.0007</b>	<b>0.0007</b>	<b>0.0008</b>	<b>0.0010</b>	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	<b>0.0029</b>	<b>0.0025</b>	<b>0.0039</b>	<b>0.0023</b>	<b>0.0022</b>	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	6.2	6.9	—	—	6.7	—	—	6.6	—	—	6.2	—	—	6.8	—	—	6.9	3.7	5.3	3.5	5.0	4.8	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出 (<0.08)	0.15	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.08	不検出 (<0.08)	0.14	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.15	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.09	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.16	不検出 (<0.08)	0.09	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	—	—	—	—	0.058	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.054	—	—	—	0.043	—	≦1

表 6.6-3(2) 水質調査結果 (No.1 2/2)

地点：ボーリングNo.1

項目	単位	調査結果																			定量下限値	基準値
		H29.5.18	H29.8.28	H29.11.16	H30.2.6	H30.5.15	H30.8.8	H30.11.12	H31.2.12	R1.5.15	R1.8.6	R1.11.14	R2.2.6	R2.5.12	R2.8.11	R2.11.9	R3.2.15	R3.5.21	R3.8.6	R4.2.4		
水素イオン濃度	—	6.0	6.0	5.8	6.2	6.2	6.1	6.2	6.2	6.3	6.1	6.2	6.2	6.2	6.1	5.9	6.0	5.9	5.9	6.5	—	—
電気伝導率	mS/m	71.1	72.7	72.9	68.9	72.4	75.6	56.2	56	55.5	51.9	50.4	53.1	48.5	47.2	47	49.0	49.0	45.5	44.4	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	0.6	1.0	1.1	1.2	—	—	—	0.8	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	<b>0.0024</b>	<b>0.0057</b>	<b>0.0044</b>	<b>0.0049</b>	<b>0.0021</b>	<b>0.0012</b>	<b>0.0011</b>	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	4.0	3.9	3.6	3.5	—	—	—	2.7	—	—	—	3.6	—	—	—	3.2	—	—	—	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	0.08	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	—	—	—	不検出 (<0.08)	—	—	—	0.11	—	—	—	0.08	—	—	—	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	0.3	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	0.042	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	≦1

\* 基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。

基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。

なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

\* 赤字は環境基準値超過を示す。

表 6.6-3(3) 水質調査結果 (No.2 1/2)

地点：ボーリングNo.2

項目	単位	調査結果																						定量下限値	基準値
		H26.5.14	H26.8.20	H26.9.22	H26.10.23	H26.11.20	H26.12.18	H27.1.22	H27.2.25	H27.3.19	H27.4.22	H27.5.18	H27.6.24	H27.7.21	H27.8.24	H27.9.24	H27.10.20	H27.11.6	H28.2.17	H28.5.18	H28.8.25	H28.11.24	H29.2.9		
水素イオン濃度	—	6.8	6.8	7.3	7.6	6.9	7.6	7.6	6.6	7.0	7.4	7.6	7.3	7.4	6.6	7.5	7.7	6.9	7.0	6.9	7.0	7.0	6.9	—	—
電気伝導率	mS/m	36.3	33.3	—	—	37.0	—	—	34.2	—	—	38.8	—	—	33.4	—	—	40.7	32.8	35.6	40.5	40.7	33.8	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	1	0.6	1.6	不検出 (<1)	不検出 (<0.5)	0.7	不検出 (<1)	14	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<1)	2.7	不検出 (<0.5)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	不検出 (<0.5)	0.6	—	—	0.7	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	1.2	—	—	不検出 (<0.5)	0.6	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.02)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	2.4	2.4	—	—	2.6	—	—	2.6	—	—	2.4	—	—	0.8	—	—	2.5	1.5	2.4	1.9	2.6	2.0	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出 (<0.08)	0.17	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.08	0.11	0.09	0.15	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.17	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.08	0.08	0.14	0.08	0.12	0.23	0.09	0.12	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	—	—	—	—	0.050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.057	—	—	—	0.043	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10

表 6.6-3(4) 水質調査結果 (No. 2 2/2)

地点：ボーリングNo.2

項目	単位	調査結果																			定量下限値	基準値
		H29.5.18	H29.8.28	H29.11.16	H30.2.5	H30.5.15	H30.8.8	H30.11.12	H31.2.12	R1.5.15	R1.8.6	R1.11.14	R2.2.6	R2.5.12	R2.8.11	R2.11.9	R3.2.15	R3.5.21	R3.8.6	R4.2.4		
水素イオン濃度	—	6.8	7.2	6.7	7.0	6.9	6.9	6.9	6.8	7.1	6.6	6.6	7.0	6.7	6.9	6.9	6.6	6.5	6.5	6.7	—	—
電気伝導率	mS/m	33.8	34.3	33.2	33.1	29.8	34.1	34.5	30.8	34.2	31.8	32.8	31.2	30.6	31.9	29.6	48.0	30.6	37.0	31.3	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	3	不検出 (<1)	不検出 (<1)	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	—	—	—	0.5	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	2.5	2.5	2.4	2.4	—	—	—	1.5	—	—	—	0.9	—	—	—	1.0	—	—	—	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	0.10	0.10	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	—	—	—	0.10	—	—	—	0.12	—	—	—	0.11	—	—	—	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	0.1	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	0.043	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。  
 基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。  
 なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。





表 6.6-3(6) 水質調査結果 (No.3 2/2)

地点：ボーリングNo.3

項目	単位	調査結果																			定量下限値	基準値
		H29.5.18	H29.8.28	H29.11.16	H30.2.5	H30.5.15	H30.8.8	H30.11.12	H31.2.12	R1.5.15	R1.8.6	R1.11.14	R2.2.6	R2.5.12	R2.8.11	R2.11.9	R3.2.15	R3.5.21	R3.8.6	R4.2.4		
水素イオン濃度	—	5.6	5.3	5.5	5.5	5.5	5.4	5.5	5.3	5.4	5.5	5.4	5.2	5.2	5.1	5.1	5.3	5.0	5.0	5.8	—	—
電気伝導率	mS/m	21.0	21.2	20.5	22.1	18.3	21.5	21	16.1	17.9	21.2	18	16.2	16.8	19.4	18.8	16.6	17.8	17.4	17.6	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	不検出 (<1)	2	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	不検出 (<1)	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	不検出 (<0.5)	—	—	—	0.5	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	不検出 (<0.5)	—	—	—	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	—	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	—	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	—	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	—	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	—	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	—	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	—	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	—	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	—	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	—	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.1	0.2	0.2	0.1	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	—	—	—	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	—	—	—	不検出 (<0.08)	—	—	—	不検出 (<0.08)	—	—	—	不検出 (<0.08)	—	—	—	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	—	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	—	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	0.040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。  
 基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。  
 なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

表 6. 6-3(7) 水質調査結果(No. 4 1/2)

地点：ボーリングNo. 4

項目	単位	調査結果																		定量下限値	基準値
		H26. 5. 14	H26. 8. 20	H26. 9. 22	H26. 10. 23	H26. 11. 20	H26. 12. 18	H27. 1. 22	H27. 2. 25	H27. 3. 19	H27. 4. 22	H27. 5. 19	H27. 6. 25	H27. 7. 22	H27. 8. 24	H27. 9. 24	H27. 10. 21	H27. 11. 5	H28. 2. 16		
水素イオン濃度	—	6.1	6.4	6.6	7.7	6.2	6.8	7.0	6.8	6.6	7.1	6.5	6.6	7.1	6.7	7.0	7.5	6.6	6.7	—	—
電気伝導率	mS/m	35.2	24.1	—	—	31.3	—	—	26.3	—	—	20.6	—	—	28.1	—	—	23	20.5	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出(<1)	8	1.0	1.1	不検出(<1)	不検出(<0.5)	4.6	不検出(<1)	0.8	1.1	1.6	0.8	0.6	不検出(<1)	1.3	1.2	不検出(<1)	不検出(<1)	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	1.2	1.2	—	—	0.6	—	—	不検出(<0.5)	—	—	不検出(<0.5)	—	—	0.6	—	—	0.6	0.5	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)	—	—	不検出(<0.01)	—	—	不検出(<0.01)	—	—	不検出(<0.02)	—	—	不検出(<0.01)	—	—	不検出(<0.01)	不検出(<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.001)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.001)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.001)	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出(<0.0004)	不検出(<0.0004)	—	—	不検出(<0.0004)	—	—	不検出(<0.0004)	—	—	不検出(<0.0004)	—	—	不検出(<0.0004)	—	—	不検出(<0.0004)	不検出(<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出(<0.004)	不検出(<0.004)	—	—	不検出(<0.004)	—	—	不検出(<0.004)	—	—	不検出(<0.004)	—	—	不検出(<0.004)	—	—	不検出(<0.004)	不検出(<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.1)	—	—	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出(<0.0006)	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	不検出(<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出(<0.003)	不検出(<0.003)	—	—	不検出(<0.003)	—	—	不検出(<0.003)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.003)	—	—	不検出(<0.003)	不検出(<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.0005)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	—	—	不検出(<0.0002)	不検出(<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出(<0.0006)	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	—	—	不検出(<0.0006)	不検出(<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出(<0.0003)	不検出(<0.0003)	—	—	不検出(<0.0003)	—	—	不検出(<0.0003)	—	—	不検出(<0.0003)	—	—	不検出(<0.0003)	—	—	不検出(<0.0003)	不検出(<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.002)	不検出(<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.002)	—	—	不検出(<0.001)	—	—	不検出(<0.001)	不検出(<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	3.9	3.7	—	—	2.6	—	—	1.6	—	—	1.3	—	—	1.5	—	—	1.4	1.0	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出(<0.08)	0.14	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	不検出(<0.08)	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	—	—	不検出(<0.005)	—	—	不検出(<0.005)	—	—	不検出(<0.005)	—	—	不検出(<0.005)	—	—	不検出(<0.005)	不検出(<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	—	—	—	—	0.049	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.053	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。

基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。

なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

表 6-3(8) 水質調査結果(No. 4 2/2)

地点：ボーリングNo. 4

項目	単位	H28. 5. 19	H28. 8. 26	H28. 11. 25	H29. 2. 9	H29. 5. 19	H29. 8. 28	H29. 11. 17	H30. 2. 7	定量下限値	基準値
水素イオン濃度	—	7	7	6.9	6.5	6.6	6.7	6.7	6.8	—	—
電気伝導率	mS/m	20	24	24.1	21.9	24.9	23	16.2	20.2	0.1	—
浮遊物質	mg/l	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	1	不検出 (<1)	1	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	0.5	1.0	2.3	0.6	0.6	0.8	1.0	0.7	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	1.2	1.1	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	不検出 (<0.1)	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出 (<0.08)	0.14	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	0.043	—	—	—	0.053	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。  
 基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。  
 なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

表 6.6-3(9) 水質調査結果(No.1-2 1/2)

地点：ボーリングNo.1-2

項目	単位	調査結果																		定量下限値	基準値
		H26.5.14	H26.8.21	H26.9.22	H26.10.23	H26.11.20	H26.12.18	H27.1.22	H27.2.24	H27.3.19	H27.4.22	H27.5.19	H27.6.25	H27.7.22	H27.8.24	H27.9.25	H27.10.21	H27.11.6	H28.2.15		
水素イオン濃度	—	7.1	7.2	7.7	7.9	7.2	7.8	7.7	7.1	7.3	7.5	7.2	7.5	7.8	7.3	7.6	7.8	7.4	7.5	—	—
電気伝導率	mS/m	62.9	65.7	—	—	68.8	—	—	63.7	—	—	41.9	—	—	51.4	—	—	70.6	42.6	0.1	—
浮遊物質	mg/l	20	11	15	12	13	9.4	11	15	10	7.7	7.2	3.9	3.1	3	4.8	7	8	2	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	4.1	3.7	—	—	3.1	—	—	0.6	—	—	1.9	—	—	4.1	—	—	3.7	1.7	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.02)	—	—	不検出 (<0.01)	—	—	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.001	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	—	—	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	—	—	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.003)	—	—	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.0005)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	—	—	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	—	—	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	—	—	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.002)	—	—	不検出 (<0.001)	—	—	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	—	—	0.1	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	—	—	不検出 (<0.1)	0.1	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	不検出 (<0.08)	0.20	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.11	0.08	0.13	不検出 (<0.08)	0.09	0.13	不検出 (<0.08)	0.09	不検出 (<0.08)	0.09	0.10	0.1	不検出 (<0.08)	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	0.1	不検出 (<0.1)	0.1	不検出 (<0.1)	0.1	不検出 (<0.1)	0.1	0.1	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	0.1	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	—	—	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。  
 基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。  
 なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

表 6. 6-3(10) 水質調査結果 (No. 1-2 2/2)

地点：ボーリングNo. 1-2

項目	単位	H28. 5. 19	H28. 8. 26	H28. 11. 25	H29. 2. 6	H29. 5. 18	H29. 8. 28	H29. 11. 17	H30. 2. 6	定量下限値	基準値
水素イオン濃度	—	7.3	7.3	7.4	7.5	7.4	7.3	6.8	7.2	—	—
電気伝導率	mS/m	57.2	79.4	56.7	31.7	58.3	34.6	46	38.8	0.1	—
浮遊物質	mg/l	5	5	2	1	1	不検出 (<1)	1	2	0.5 1	—
有機物(TOC量)	mg/l	4.2	2.5	2.1	1.3	2.8	2.2	2.5	1.5	0.5	—
カドミウム	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.003
全シアン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	検出されないこと。
鉛	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.01
六価クロム	mg/l	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	不検出 (<0.01)	0.01	≦0.05
砒素	mg/l	0.001	0.002	0.001	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
総水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	不検出 (<0.0005)	0.0005	検出されないこと。
ジクロロメタン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
クロロエチレン(別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
四塩化炭素	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	不検出 (<0.0004)	0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	不検出 (<0.004)	0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
トリクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	不検出 (<0.003)	0.003	≦0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	不検出 (<0.0002)	0.0002	≦0.002
チウラム	mg/l	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	不検出 (<0.0006)	0.0006	≦0.006
シマジン	mg/l	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	不検出 (<0.0003)	0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/l	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	不検出 (<0.002)	0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
セレン	mg/l	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	不検出 (<0.001)	0.001	≦0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦10
ふっ素	mg/l	0.11	0.32	0.09	0.08	0.08	0.11	不検出 (<0.08)	不検出 (<0.08)	0.08	≦0.8
ほう素	mg/l	0.1	0.1	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	0.1	≦1
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	不検出 (<0.005)	0.005	≦0.05
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	—	—	—	—	—	—	—	—	≦1

\*基準値(ダイオキシン類以外)：平成9年3月環境省告示第10号、〔改正〕平成31年3月環境省告示第46号。  
 基準値(ダイオキシン類)：平成11年12月環境省告示第68号、〔改正〕平成21年3月環境省告示第11号。  
 なお、トリクロロエチレンの基準値は、平成26年11月17日付にて0.03mg/L未満から0.01mg/L未満に改正されている。

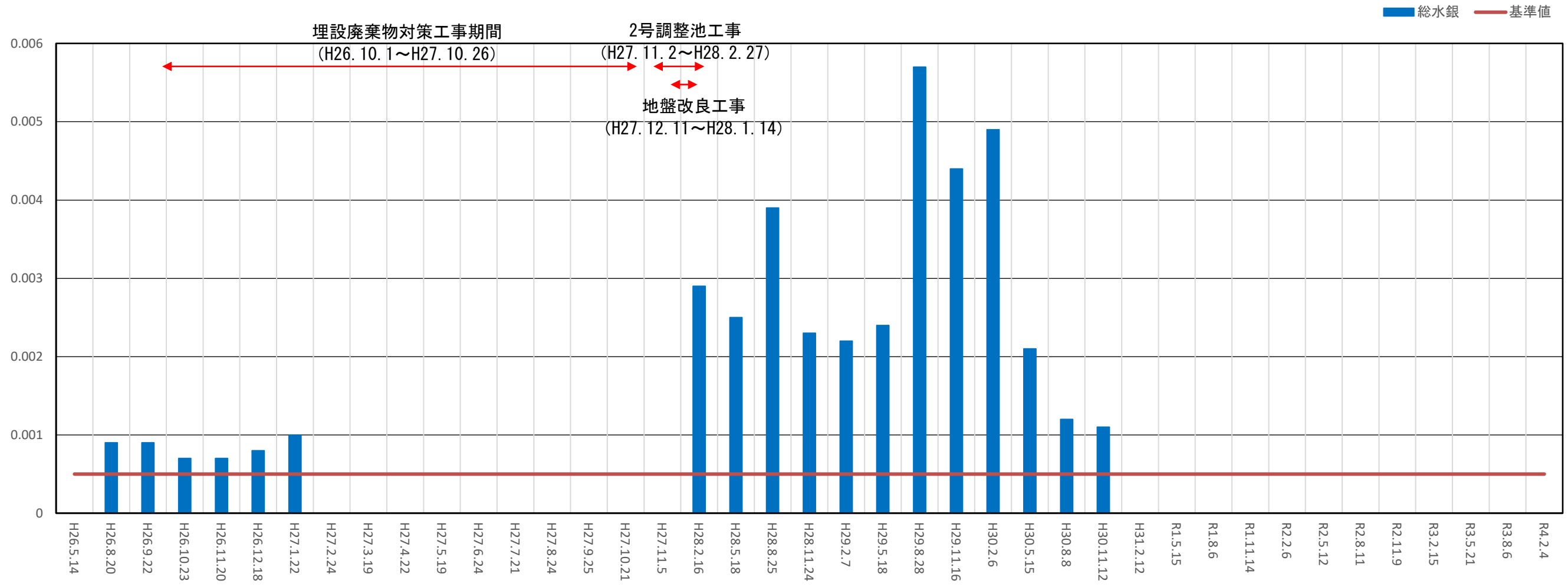


図 6.6-2 総水銀測定値の変動状況

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「測定結果と周辺地下水観測孔での既存測定結果との比較対照」によるとともに、「測定結果と地下水の水質汚濁に係る環境基準等との整合性を評価」するとしていた。

評価書においては、「特定有害物質を含む地下水が到達しうる一定の範囲（250m程度）においては、上水道が完備し、地下水の飲用は確認されていないことから、地下水を通じた人の生活環境への影響は無いと考えられる」とする一方、埋設廃棄物対策等工事の内容は、「地下水の水質への影響を極力少なくするものとなっている」が、「事業実施区域外には廃棄物が一部残存すること、周辺地下水観測孔において環境基準値を超過した水銀については、自然由来であるか埋設廃棄物由来であるのかを判別できないことから、埋設廃棄物対策等工事終了後の周辺地下水観測孔における水質への影響については、不確実性が残る」と予測した。

事後調査結果から、平成26年8月から平成27年1月までと、平成28年2月から平成30年11月までの期間に、周辺地下水観測孔 No. 1 の総水銀が環境基準値を超過した。事業実施区域内の埋設廃棄物等対策工事においては、埋設廃棄物の掘削・除去を平成26年10月から平成27年10月まで実施したことから、平成27年2月以降、総水銀の環境基準値超過がみられなくなったことには、埋設廃棄物を含む汚染土壌等の除去が関係していることが考えられた。

また、平成28年2月から平成30年11月までの環境基準値超過には、周辺地下水観測孔 No. 1 付近で行われた2号調整池築造工事及び地盤改良工事により地下水の流れが変化したことが原因で、埋設廃棄物等対策工事範囲外に存在している廃棄物由来の水銀、もしくは自然由来の水銀が溶出して検出されたと推測した。

周辺地下水観測孔 No. 1 の総水銀の環境基準値超過に伴う生活環境への影響については、下流方向にある観測井戸を含めて、周辺地下水観測孔 No. 1 以外の観測井戸はすべて基準値を満足しており、汚染が拡散していないと考えられること、また、市営団地内は上水道が完備されており、地下水が到達しうる一定の範囲と考えられる埋設廃棄物区域の下流側250mの範囲においては、地下水の飲用は確認されていないことから、現状を維持している限りは生活環境への影響はないと考えている。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

なお、事後調査の期間中には、平成30年2月の今治市環境化学工学専門委員の見解を踏まえ、周辺地下水観測孔 No. 1-2 及び No. 4 の測定中止、並びにダイオキシン類の測定中止をしたほか、地下水環境基準項目の測定頻度を変更した。さらに令和3年8月以降の測定は、同年7月の今治市環境化学工学専門委員の見解を踏まえ、周辺地下水観測孔 No. 1、No. 2 及び No. 3 の測定項目を総水銀及びイオン組成項目のみとし、年2回の測定に変更した。周辺地下水観測孔 No. 1 の総水銀は、平成31年2月に環境基準を達成してから約3年半を経過した。総水銀汚染の由来が不明なことから、環境基準値超過が収まったとは断定できないことから、今後も経過観察を継続し、その結果を本市ホームページで報告する。

## 6-2 地形改変及び施設の存在に伴う地下水の流れの状況及び水位

### 1. 調査項目

調査項目は、地下水の水位及び地下水利用への支障の有無とした。

### 2. 調査方法

地下水の水位に係る調査方法は、水位計による手動計測とした。

地下水の利用への支障の有無に係る調査方法は、対象民家へのヒアリングとした。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域周辺とした。

調査地点は、図 6.6-3 に示す事業実施区域周辺の民家井戸（民-2 地点）とした。

### 4. 調査時期

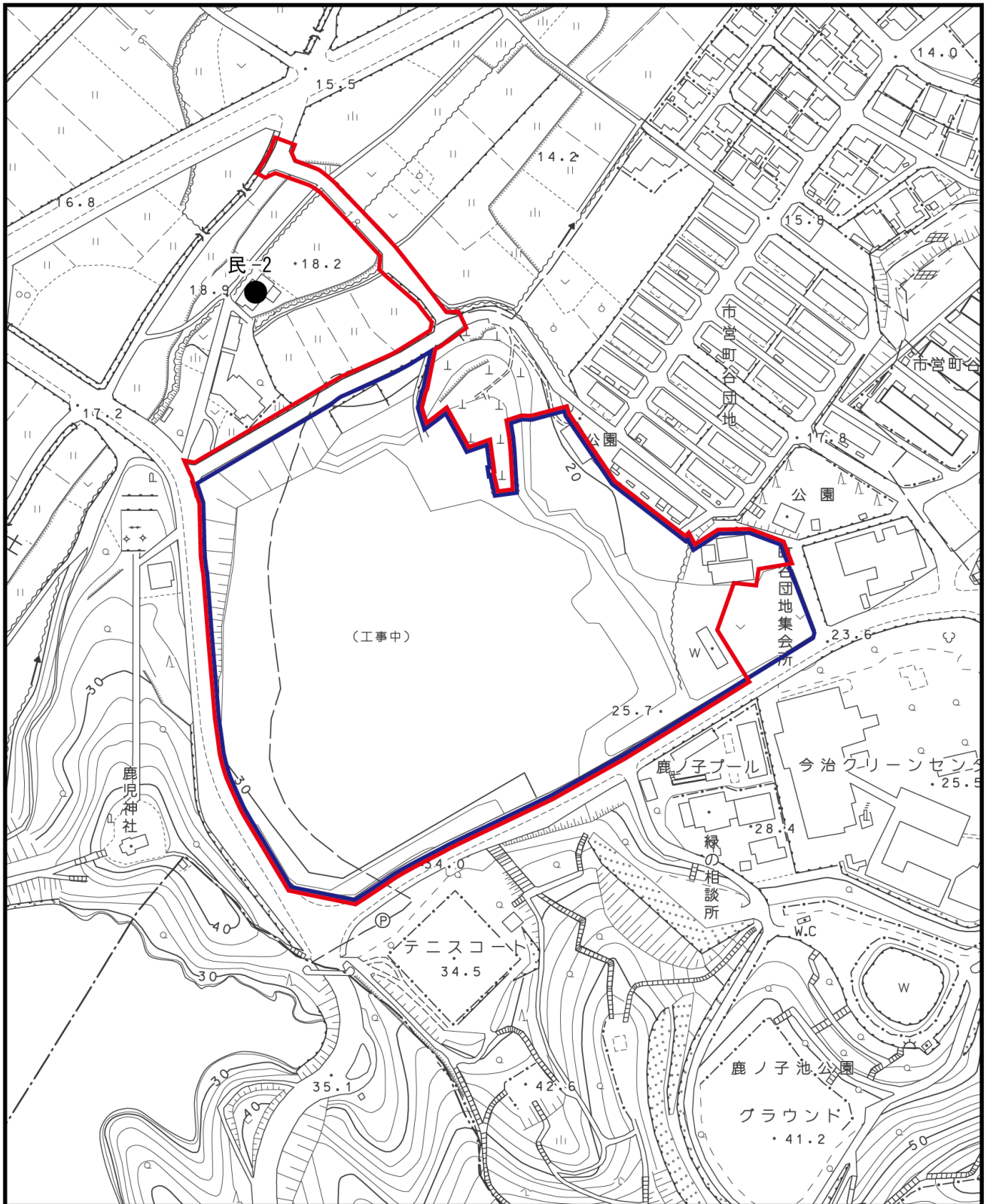
地下水の水位の測定は、事業実施区域の準備工事（粗造成）及び埋設廃棄物対策等工事の着手前である平成 26 年 8 月から月 1 回の頻度で実施し、表 6.6-3 に示すとおりとした。

地下水の利用への支障の有無に係るヒアリングは、適宜行った。

表 6.6-3 地下水（地下水位）の調査実施日

調査実施日		
平成 26 年 8 月 20 日	平成 29 年 1 月 20 日	令和 元年 6 月 17 日
平成 26 年 9 月 25 日	平成 29 年 2 月 22 日	令和 元年 7 月 30 日
平成 26 年 10 月 21 日	平成 29 年 3 月 22 日	令和 元年 8 月 27 日
平成 26 年 11 月 18 日	平成 29 年 4 月 19 日	令和 元年 9 月 11 日
平成 26 年 12 月 16 日	平成 29 年 5 月 19 日	令和 元年 10 月 24 日
平成 27 年 1 月 20 日	平成 29 年 6 月 19 日	令和 元年 11 月 19 日
平成 27 年 2 月 17 日	平成 29 年 7 月 20 日	令和 元年 12 月 17 日
平成 27 年 3 月 17 日	平成 29 年 8 月 18 日	令和 2 年 1 月 16 日
平成 27 年 4 月 21 日	平成 29 年 9 月 21 日	令和 2 年 2 月 25 日
平成 27 年 5 月 19 日	平成 29 年 10 月 20 日	令和 2 年 3 月 27 日
平成 27 年 6 月 16 日	平成 29 年 11 月 23 日	
平成 27 年 7 月 21 日	平成 29 年 12 月 18 日	
平成 27 年 8 月 18 日	平成 30 年 1 月 16 日	
平成 27 年 9 月 15 日	平成 30 年 2 月 20 日	
平成 27 年 10 月 20 日	平成 30 年 3 月 27 日	
平成 27 年 11 月 17 日	平成 30 年 4 月 23 日	
平成 27 年 12 月 15 日	平成 30 年 5 月 18 日	
平成 28 年 1 月 19 日	平成 30 年 6 月 26 日	
平成 28 年 2 月 23 日	平成 30 年 7 月 19 日	
平成 28 年 3 月 15 日	平成 30 年 8 月 31 日	
平成 28 年 4 月 12 日	平成 30 年 9 月 25 日	
平成 28 年 5 月 17 日	平成 30 年 10 月 26 日	
平成 28 年 6 月 20 日	平成 30 年 11 月 16 日	
平成 28 年 7 月 21 日	平成 30 年 12 月 25 日	
平成 28 年 8 月 19 日	平成 31 年 1 月 25 日	
平成 28 年 9 月 21 日	平成 31 年 2 月 18 日	
平成 28 年 10 月 20 日	平成 31 年 3 月 26 日	
平成 28 年 11 月 18 日	平成 31 年 4 月 23 日	
平成 28 年 12 月 19 日	令和 元年 5 月 21 日	





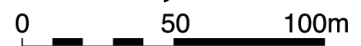
凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 調査地点

図 6.6-3 事後調査地点（地下水位観測）



**1:2,500**



## 5. 調査結果

地下水の水位の調査結果は、表 6.6-4 及び図 6.6-4 に示すとおりであり、秋季から地下水位が下がり始め、春季以降回復し、夏季にピークとなる傾向が認められた。後述のとおり、鹿ノ子池からの農業用水が当該地点の地下水位に対して支配的な要因となっていると考えられる。

地下水の利用への支障の有無については、ヒアリングの結果、井戸利用に特に支障はないとのことであった。なお、鹿ノ子池からの農業用水の放流が止まる秋季から冬季にかけては、水位低下は毎年生じているとのことであった。

表 6.6-4 民家井戸（民-2 地点）の地下水位の推移

測定日		井戸水位	測定日		井戸水位
月	日	m	月	日	m
H26. 8	20	-2.330	H29. 6	19	-3.318
H26. 9	25	-2.480	H29. 7	20	-2.870
H26.10	21	-2.810	H29. 8	18	-2.812
H26.11	18	-3.049	H29. 9	21	-2.746
H26.12	16	-3.020	H29.10	20	-2.812
H27. 1	20	-2.940	H29.11	23	-3.186
H27. 2	17	-3.194	H29.12	18	-3.359
H27. 3	17	-3.076	H30. 1	16	-3.304
H27. 4	21	-2.813	H30. 2	20	-3.400
H27. 5	19	-2.910	H30. 3	27	-3.190
H27. 6	16	-2.570	H30. 4	23	-3.434
H27. 7	21	-2.470	H30. 5	18	-3.354
H27. 8	18	-2.508	H30. 6	26	-2.918
H27. 9	15	-2.478	H30. 7	19	-2.720
H27.10	20	-2.738	H30. 8	31	-2.674
H27.11	17	-2.880	H30. 9	25	-2.750
H27.12	15	-2.832	H30.10	26	-3.212
H28. 1	19	-2.938	H30.11	16	-3.330
H28. 2	23	-2.858	H30.12	25	-3.302
H28. 3	15	-2.806	H31. 1	25	-3.554
H28. 4	12	-3.060	H31. 2	18	-3.406
H28. 5	17	-2.797	H31. 3	26	-3.380
H28. 6	20	-2.668	H31. 4	23	-3.430
H28. 7	21	-2.538	R 元. 5	21	-3.468
H28. 8	19	-2.730	R 元. 6	17	-3.298
H28. 9	21	-2.718	R 元. 7	30	-2.944
H28.10	20	-3.050	R 元. 8	27	-2.761
H28.11	18	-3.170	R 元. 9	11	-2.750
H28.12	19	-3.004	R 元.10	24	-3.366
H29. 1	20	-3.064	R 元.11	19	-3.474
H29. 2	22	-3.120	R 元.12	17	-3.550
H29. 3	22	-3.182	R 2. 1	16	-3.432
H29. 4	19	-3.430	R 2. 2	25	-3.582
H29. 5	19	-3.553	R 2. 3	27	-3.570

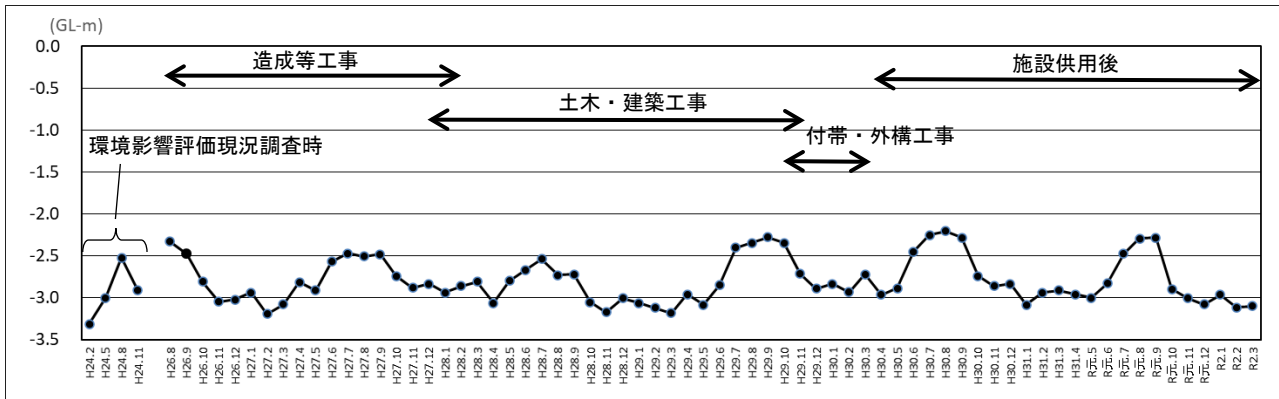


図 6.6-4 民家井戸（民-2 地点）の地下水位の推移

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、地下水の水位については「地下水の水位の測定結果と、環境影響評価における地下水の水位観測結果とを比較対照」するとしていた。また、地下水の利用への支障の有無については「周辺への影響が回避又は低減されるか否かについて評価」するとしていた。

評価書において想定した事業実施区域周辺の地下水の流れは、図 6.6-5 に示すとおりであり、元々の地形に沿って地下水の流れがあると想定された。地下水の水位は、GL-2.5m~-3.3m の範囲で推移していた。これらを踏まえ、「民家井戸の水は、浅い地下水であり、上流側からの地下水とともに沖積層中の地下水の供給も受けていると考えられること、上流側の沖積層全体を遮断することはないことから、施設の設置によって地下水の水位が極端に低下したり、地下水利用ができなくなるおそれは少ないと推測されるが、下流側民家井戸の水位への影響については、不確実性が残る」と予測した。

事後調査結果から、地下水位は GL-2.3m~-3.2m の範囲で変動しており、環境影響評価現況調査時と同程度であること、水位変動は鹿ノ子池からの農業用水の放流が支配的な要因であり、事業実施区域の施工による影響は地下水の水位には表れていないことが明らかとなった。また、当該民家井戸の孔底は GL-4.8m であり、地下水位はそれよりも約 1.5m 以上高く、当該民家へのヒアリングから井戸枯れ等の支障は生じていないことが確認できた。

以上のことから、評価書の予測結果及び現況値、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

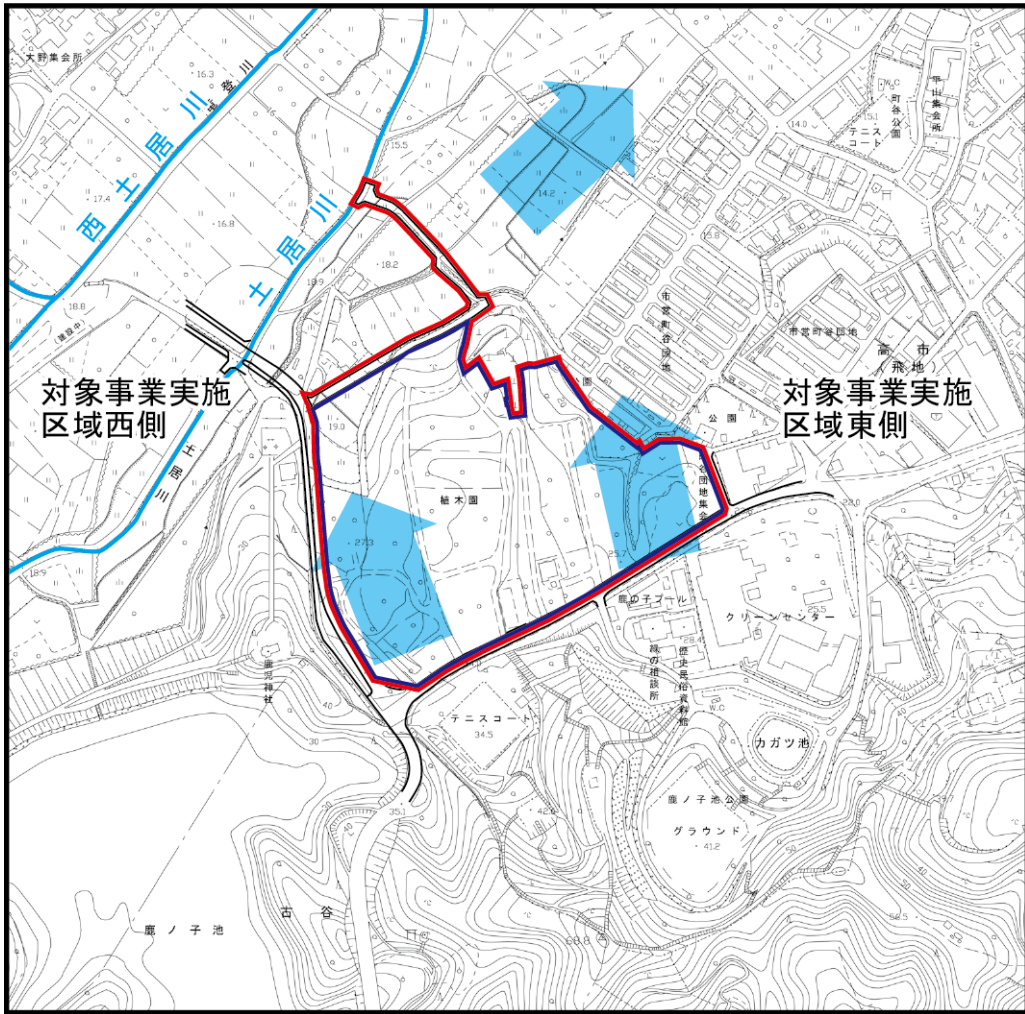


図 6.6-5 事業実施区域周辺の地下水の流れ

## 第7節 土壌（工事の実施）

### 1. 調査項目

調査項目は、埋設廃棄物対策等工事の実施状況及び同工事完了時の施工区域における土壌汚染及び地下水汚染の有無とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、埋設廃棄物対策等工事の状況報告の整理によるものとした。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域内とした。

調査地点は、埋設廃棄物対策等工事区域内とした。

### 4. 調査時期

埋設廃棄物対策等工事の期間中とした。

### 5. 調査結果

埋設廃棄物等対策工事の施工手順は、前掲「第2章 事業の概要 第6節 工事の進捗状況 2.埋設廃棄物対策等工事」(2-20～2-24 ページ参照)に示すとおりである。全体を3ブロックに分け、遮水性の鋼矢板で埋設廃棄物対策等工事区域を土留め後、テントを仮設し、テント内で表土を除去した後、廃棄物及び廃棄物混じり土、汚染土壌の順に掘削・除去した。掘り出した廃棄物、廃棄物混じり土及び汚染土壌(合計 14,852m<sup>3</sup>)はフレコンバッグに詰め、廃棄物、廃棄物混じり土は愛媛県内の管理型最終処分場にて、汚染土壌は同じく愛媛県内の汚染土壌処理施設にて処分した。また、埋設廃棄物対策等工事区域内で発生した汚水(合計 424m<sup>3</sup>)は工事区域内のタンクに一時貯留したのち、公共用水域に放流することはなく、愛媛県内の中間処理業者に搬出し、焼却処理した。

廃棄物、廃棄物混じり土及び汚染土壌除去に当たっては、工事着手前に実施した土壌汚染状況調査(詳細調査)によって、表土層の層厚、廃棄物層及び廃棄物混じり土層の層厚、基準不適合となっている汚染土壌層の層厚、その下部の粘性土層において土壌溶出量基準及び含有量基準に適合している深度を推定しており、現地での簡易測量及び状況検分により、廃棄物、廃棄物混じり土の層厚が推定のとおりであったかどうか、汚染土壌が推定した層厚分を除去できているかどうかを確認した。

以下には、B-3-7 区画における状況検分の例を示した。同区画は、写真 6.7-1 に示す土壌汚染状況調査(詳細調査)の結果、廃棄物及び廃棄物混じり土層の下部の粘性土層にふっ素化合物による土壌汚染が認められた区画である。図 6.7-1 に示すとおり、基準となる施工基面標高(24.9m)から、表土層(覆土層)厚は1.27m(ボーリングコア写真上は2.55m)、廃棄物及び廃棄物混じり土層厚は1.45m、汚染土壌層厚は0.60mと設計上推定していたが、実際には廃棄物及び廃棄物混じり土層の厚さが厚く、上部より表土層(覆土層)厚は0.97m、廃棄物及び廃棄物混じり土層厚は1.89mとなっていた。これにより汚染土壌層は、設計推定と同じく0.60mを掘削し、設計上の想定よりも標高差にして0.14m深く廃棄物及び廃棄物混じり土、並びに汚染土

壤を掘削除去した。同区画における簡易測量及び検分状況は、写真 6.7-2 に示すとおりである。

さらに、埋設廃棄物等対策工事の終了時（埋め戻し完了後）には、写真 6.7-3 に示すとおり、埋設廃棄物対策等工事区域の直下に設けた観測井戸において地下水の測定を行い、地下水への溶出が認められないことを確認した（分析結果は、資料編に掲載）。また、埋設廃棄物対策等工事の最中に、埋設廃棄物の仮置きや汚染土壌運搬の過程で土壌汚染のおそれが否定できない範囲について鉛、砒素及びふっ素の土壌溶出量及び鉛の土壌含有量の分析を行い、汚染が生じていないことを確認した（分析結果は、資料編に掲載）。以上により、平成 27 年 11 月 27 日付で土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定解除を受けた。



写真 6.7-1 土壌汚染状況調査（詳細調査）に基づく廃棄物及び廃棄物混じり土、並びに汚染土壌等の区分

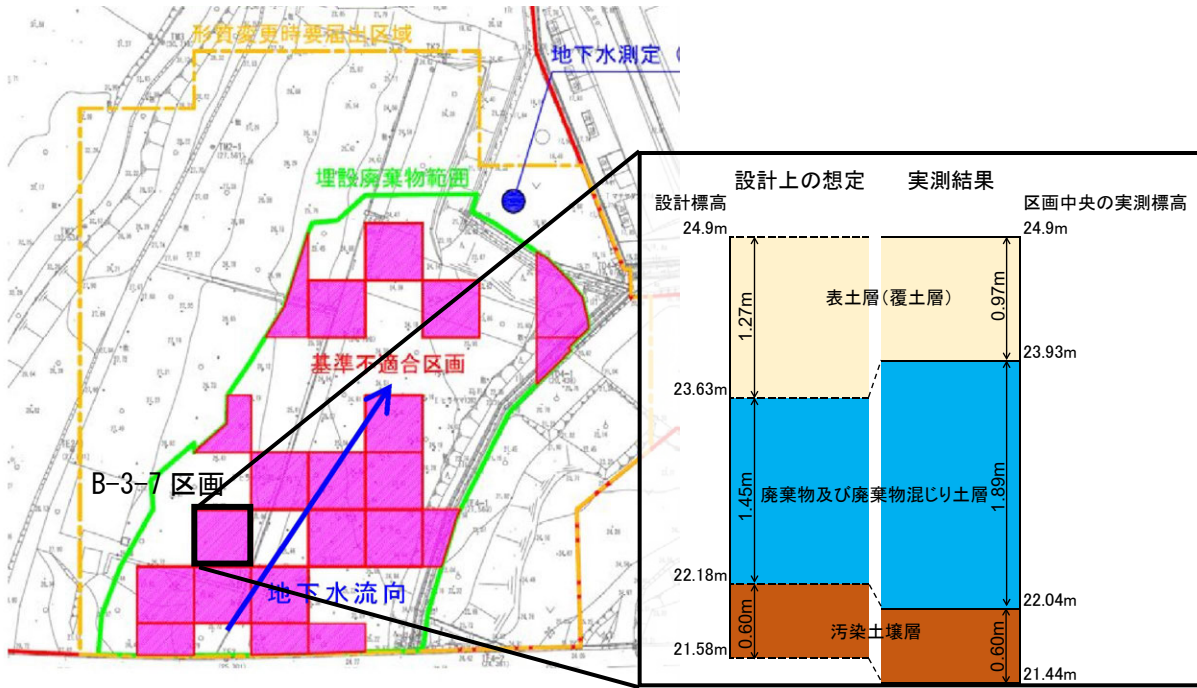


図 6.7-1 B-3-7 区画の位置及び同区画の断面模式図

【廃棄物及び廃棄物混じり土層の下端高さ確認】

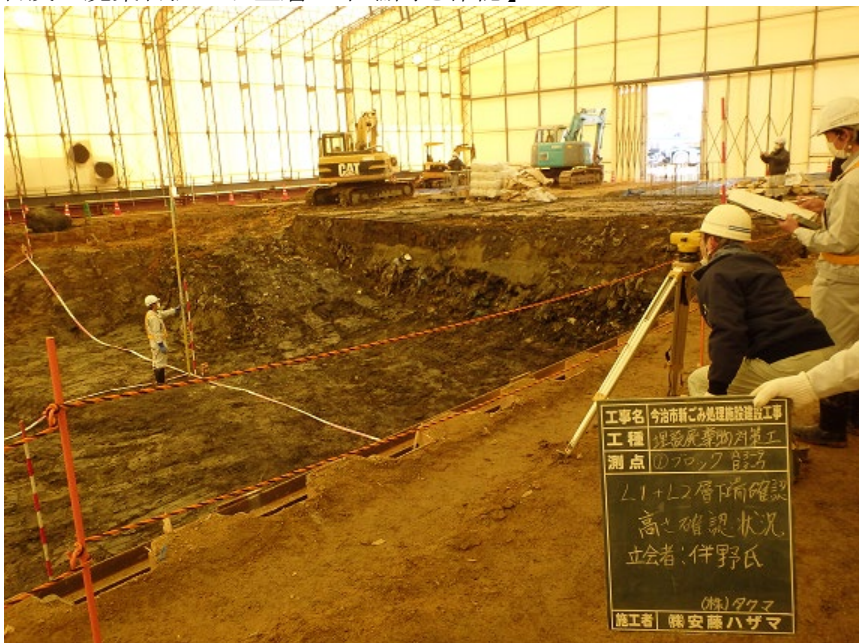


写真 6.7-2(1) 埋設廃棄物対策等工事の現況検分状況 (B-3-7 区画)

【廃棄物及び廃棄物混じり土層の掘削完了確認】



【汚染土壌層の下端確認】



写真 6.7-2(2) 埋設廃棄物対策等工事の現況検分状況 (B-3-7 区画)



【汚染土壌層の下端掘削厚確認】



【汚染土壌層の下端掘削完了確認】



写真 6.7-2(3) 埋設廃棄物対策等工事の現況検分状況 (B-3-7 区画)

【工事区域直下の観測井戸採水状況】



【表層土壌試料採取状況】



写真 6.7-3 埋め戻し完了後の地下水及び表層土壌調査状況

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「事後調査結果と、環境影響評価における予測結果とを比較対照」するとしていた。

評価書においては、事業計画及び環境保全措置として実施すべき対策を列挙した上で、「これら事業計画の内容は、土壌汚染の原因を取り除くとともに、二次汚染の可能性を極力少なくするものとなっている」と予測した。

事後調査結果では、埋設廃棄物対策等工事の実施により、廃棄物、廃棄物混じり土及び汚染土壌が除去されていることを、現地で検分することにより確認した。さらに、埋設廃棄物等対策工事の終了時には、埋設廃棄物対策等工事区域の直下に設けた観測井戸において地下水の測

定を行い、地下水への溶出が認められないことを確認しており、平成 27 年 11 月 27 日付で土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定解除を受けた。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

## 第8節 景観（土地又は工作物の存在及び供用）

### 1. 調査項目

調査項目は、近景域からの主要な眺望景観とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、写真撮影による方法とした。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域周辺とした。

調査地点は、図 6.8-1 に示すとおり、環境影響評価において眺望景観に変化を与えるとした町谷・新谷地区境界付近地点とした。

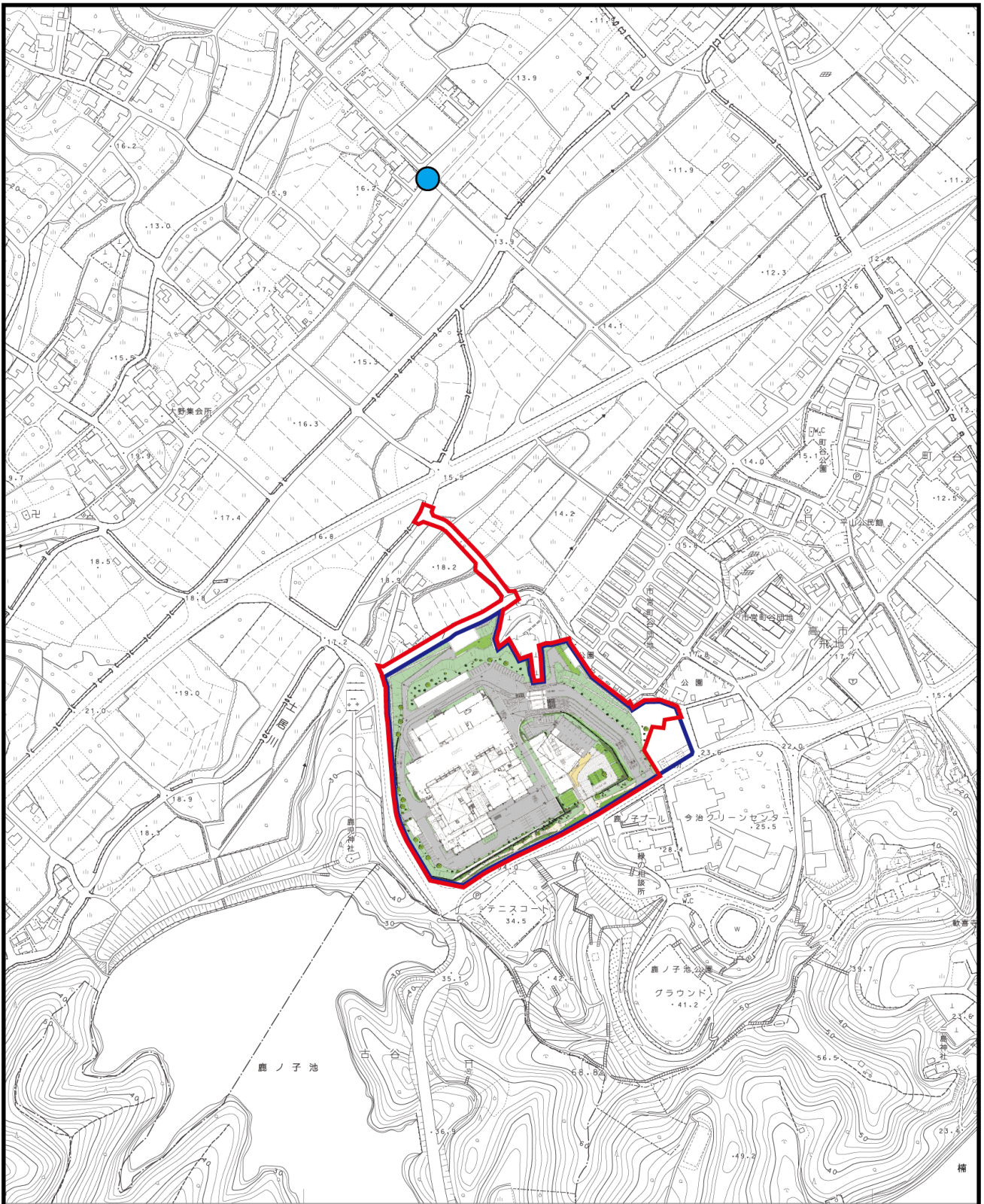
### 4. 調査時期

工事の完了後（施設の設置が完了した時点）とし、旧今治市クリーンセンター解体前の平成30年8月8日（水）と旧今治市クリーンセンター解体撤去後の令和4年8月1日（月）とした。

### 5. 調査結果

調査結果は、写真 6.8-1 に示すとおりである。

建設された工場棟は施設配置を南西側に寄せ、工場棟のボリューム感を減じたことから、作礼山から連なる稜線の分断は、ランドマークとなる船舶のような煙突と工場棟の屋上部の一部に限定された。



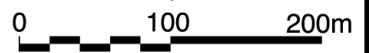
凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : 景観調査地点

図 6.8-1 事後調査地点（眺望景観撮影地点）



**1:5,000**



旧今治市クリーンセンター

今治市クリーンセンター



写真 6.8-1(1) 景観調査結果 (平成 30 年 8 月時点)

今治市クリーンセンター



写真 6.8-1(2) 景観調査結果 (令和 4 年 8 月時点)

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「事後調査結果と予測結果（フォトモンタージュ）とを比較対照」するとともに、「環境保全措置の実施状況と効果について整理」するとしていた。事後調査結果と環境影響評価の予測結果との比較は、写真 6.8-2 に示すとおりである。

評価書においては、「既存施設よりの若干標高の高い丘陵上に本施設が立地することとなるが、当該地点と事業実施区域との離隔は約 320m しかなく、視野に占める変化の割合は大きい。また、当該地点と視対象となる景観資源のうち、作礼山から連なる稜線を工場棟によって分断することとなる。このため、眺望景観に変化を与える」と予測した。

事後調査結果から、建設された工場棟は施設配置を南西側に寄せ、工場棟のボリューム感を減じたことから、作礼山から連なる稜線の分断は、ランドマークとなる船舶のような煙突と工場棟の屋上部の一部に限定された。

以上のことから、眺望景観に変化を与えるとした評価書の予測結果よりもその変化の程度は減じられており、追加的な環境保全措置を講じ、眺望景観への影響軽減に努めるとした目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

【環境影響評価 予測結果】



【事後調査結果】（旧今治市クリーンセンター解体前）



写真 6.8-2(1) 環境影響評価との比較検討（景観）



【環境影響評価 予測結果】



【事後調査結果】（旧今治市クリーンセンター解体撤去後）



写真 6. 8-2(2) 環境影響評価との比較検討（景観）

## 第9節 文化財（土地又は工作物の存在及び供用）

### 1. 調査項目

調査項目は、周知されていない埋蔵文化財包蔵地の状況とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、試掘調査報告書及び発掘調査報告書の整理によった。

### 3. 調査地域・地点

調査地域は、事業実施区域内とした。

調査地点は、図 6.9-1 に示すとおり、環境影響評価時に事前に試掘調査できなかった箇所及び本発掘箇所とした。

### 4. 調査時期

造成工事の着手前とした。

### 5. 調査結果

環境影響評価時には、平成24年2月9日及び5月9日に合計9か所のトレンチを掘削して試掘調査を実施し、その際には遺構及び遺物は検出されず、遺跡は確認されなかった。

その後、平成25年12月6日に5か所のトレンチを掘削して試掘調査を実施したところ、写真6.9-1に示す1号取付道路付近のトレンチから、多量の弥生土器片、石斧片3点、石皿1点、サヌカイト片3編が出土した。遺構は検出されなかったが、遺物包含層が検出されたことにより、弥生時代に属する何らかの遺跡が存在するであろうことが確認された。

この存在が確認された遺跡は、今治市教育委員会により「新谷物言塚遺跡」と命名され、平成26年11月5日～同年12月9日まで発掘調査を実施したところ、写真6.9-2に示すとおり、弥生時代前期～中期の遺構として、自然流路、溝状遺構と柱穴2基を確認した。溝状遺構は、洪水によって形成された自然流路の下に、東西方向に延びる溝として確認された。また、自然流路に堆積した洪水堆積土中に弥生土器、土製品、石器等の遺物が深さ20cmのコンテナ22箱分出土した。



写真 6.9-1 試掘状況（平成 25 年 12 月実施）



写真 6.9-2 本発掘状況（平成 26 年 11 月～12 月実施）

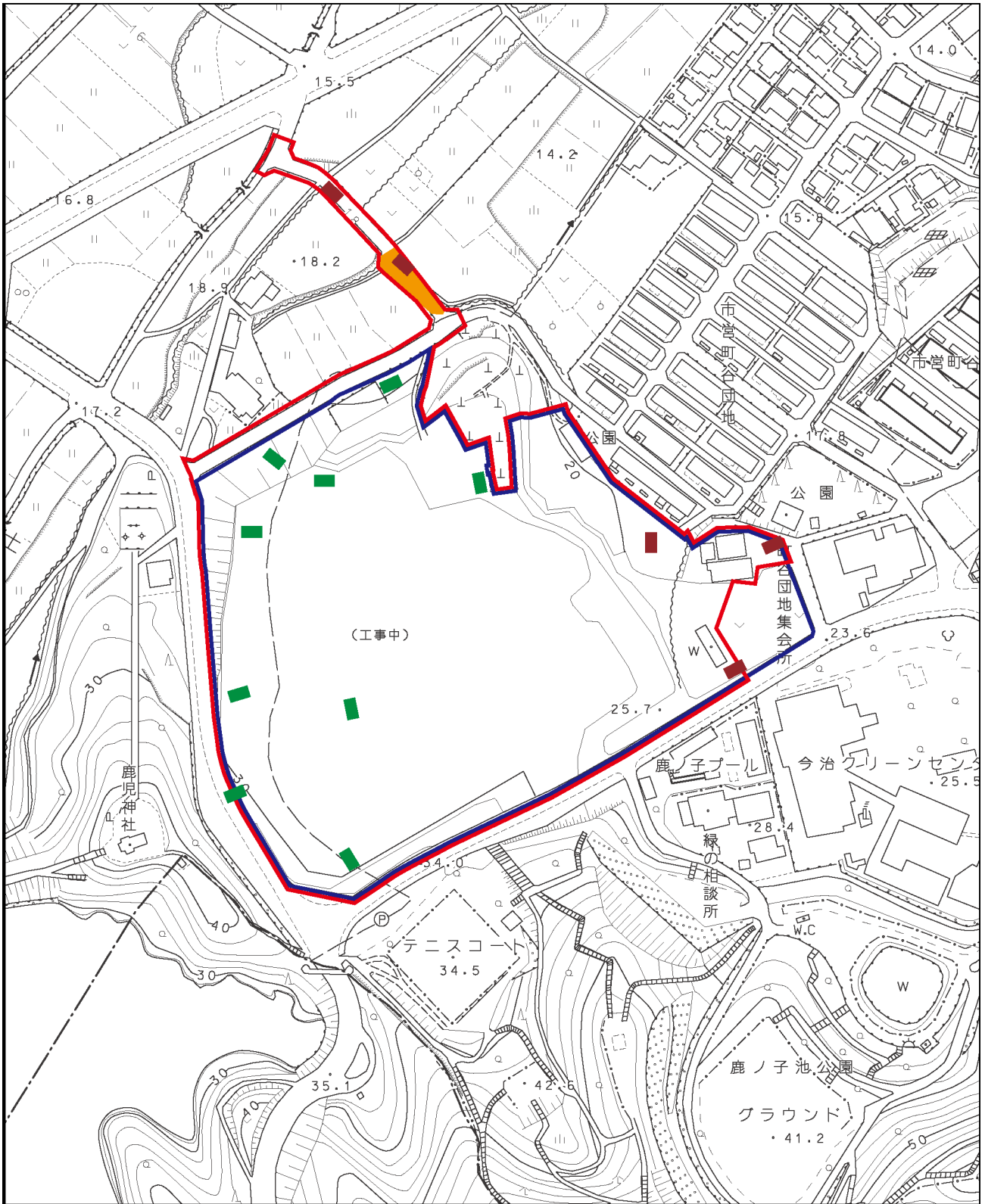


図 6.9-1 事後調査地点 (埋蔵文化財)

凡 例

- : 事業実施区域
- : 都市計画決定区域
- : トレンチ(試掘)箇所
- : H25 試掘実施箇所
- : H26 新谷物言塚遺跡調査箇所



**1:2,500**

0 50 100m

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「埋蔵文化財包蔵地への影響が可能な限り回避・低減されているか否かを評価する」としていた。

評価書では、試掘の結果、遺構が確認されなかったことを踏まえ、環境影響評価項目として非選定としたが、施工前に、環境影響評価時に試掘できなかった範囲について試掘調査を実施するとともに、試掘調査時及び施工時に埋蔵文化財が出土した場合には、工事を一時中断するなどして、埋蔵文化財の発掘、記録保存を行うこととしていた。

事後調査結果から、今回、施工前の試掘調査で遺物を確認し、その後、本発掘調査で遺構及び遺物を検出し、それらについて記録保存を行った。

以上のことから、基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

## 第 10 節 廃棄物等（工事の実施）

### 10-1 埋設廃棄物の掘削・除去に伴う廃棄物

#### 1. 調査項目

調査項目は、埋設廃棄物の掘削・除去に伴う廃棄物量とした。

#### 2. 調査方法

調査方法は、工事の実績記録またはマニフェスト伝票の整理、及び覆土として使用した土砂の溶出量試験及び含有量試験の結果の整理によった。

#### 3. 調査地域

調査地域は、事業実施区域とした。

#### 4. 調査時期

埋設廃棄物対策等工事に伴う場外への搬出を開始した平成 26 年 10 月から同工事の終了した平成 27 年 9 月までとした。

#### 5. 調査結果

平成 26 年度及び平成 27 年度を通じて、処理先へ搬出した廃棄物及び廃棄物混じり土の量は 12,692m<sup>3</sup>、汚染土壌の量は 2,160m<sup>3</sup>であり、合計量は 14,852m<sup>3</sup>であった。

掘り出された廃棄物及び廃棄物混じり土は、写真 6.10-1 に示すとおり、ビニール片、ガラス片、木片等の廃棄物が混じっている状態であり、外観から明らかに焼却灰が混入している状況は見受けられず、環境影響評価時及び埋設廃棄物対策等工事の着手前に行った調査結果の所見と同じであった。

また、埋設廃棄物対策等工事の着手前に行った調査結果から、汚染土壌については、鉛、砒素及びふっ素が土壌溶出量基準を超過し、鉛が土壌含有量基準を超過していた。

これらの廃棄物、廃棄物混じり土及び汚染土壌は、写真 6.10-2 に示すとおりフレコンバッグに封入し、廃棄物及び廃棄物混じり土は愛媛県内の管理型最終廃棄物処分場に、汚染土壌は同じく愛媛県内の汚染土壌処理施設に搬出して、適正に処分した。

また、埋設廃棄物対策等工事範囲の埋め戻しに使用した現地からの発生土については、一定量毎に溶出量試験及び含有量試験を行い、化学的に問題ないことを確認した（分析結果は、資料編に掲載）。



写真 6.10-1 埋設廃棄物対策等工事の実施状況



写真 6.10-2 埋設廃棄物対策等工事における廃棄物の搬出状況

## 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「埋設廃棄物対策等工事によって掘削・除去した廃棄物量と評価書予測結果とを比較対照」するとしていた。事後調査結果と環境影響評価との比較検討の結果は、表 6.10-1 に示すとおりである。

評価書においては、廃棄物混じり土砂が 7,800<sup>m</sup><sup>3</sup>、廃棄物が 5,400<sup>m</sup><sup>3</sup>、汚染土壌が 2,100<sup>m</sup><sup>3</sup>、合

計 15,300m<sup>3</sup>発生すると予測した。

事後調査の結果は、廃棄物及び廃棄物混じり土の量は 12,692m<sup>3</sup>、汚染土壌の量は 2,160m<sup>3</sup>であり、合計量は 14,852m<sup>3</sup>であり、環境影響評価の予測結果と同程度となった。これらの土砂は愛媛県内の管理型最終処分場及び汚染土壌処理施設に搬出し、適正に処分した。また、埋設廃棄物対策等工事範囲の埋め戻しに使用した現地からの発生土については、一定量毎に溶出量試験及び含有量試験を行い、化学的に問題ないことを確認した。

以上のことから、評価書の予測結果、並びに基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。

表 6.10-1 環境影響評価との比較結果（埋設廃棄物）

単位：m<sup>3</sup>

項目	事後調査結果	環境影響評価書予測結果
廃棄物混じり土	12,692	7,800
廃棄物		5,400
汚染土壌	2,160	2,100
合計	14,852	15,300



## 10-2 建設工事に伴う副産物

### 1. 調査項目

調査項目は、建設工事に伴う建設発生土量とした。

### 2. 調査方法

調査方法は、工事の実績記録を整理する方法によった。

### 3. 調査地域

調査地域は、事業実施区域とした。

### 4. 調査時期

造成工事の期間中とし、場外搬出が始まった平成 28 年 2 月以降とした。

### 5. 調査結果

建設発生土の内訳は、表 6.10-2 に示すとおりである。

建設発生土の場外搬出は平成 27 年度（平成 28 年 2 月）から始まっており、場外へ搬出して  
いる建設発生土の累計量は 50,321 m<sup>3</sup>であった。このうち、5,205 m<sup>3</sup>を場内に搬入し、埋め戻し  
用の土砂として再利用した。場外搬出した 45,116 m<sup>3</sup>のうち、約 9 割を公共工事に転用し、残り  
1 割を民間により適正に処分した。

表 6.10-2 廃棄物（建設発生土）調査結果

単位：m<sup>3</sup>

年度	場外搬出量 (①)	場内搬入量 (②)	場外処分量 (①－②)
平成 27 年度	3,401	0	3,401
平成 28 年度	35,918	1,204	34,714
平成 29 年度	11,002	4,001	7,002
累計	50,321	5,205	45,116

### 6. 環境影響評価との比較検討の結果

事後調査計画における評価の手法は、「事後調査結果と予測結果とを比較対照」とともに、「環境保全措置の実施状況と効果について整理」としていた。

評価書においては、造成計画において切土量及び盛土量の均衡を図り、切土を埋め戻し材等で活用するとともに、造成形状を工夫することにより外部搬出は行わないこととしていた。

事後調査結果は、環境影響評価の予測結果とは異なり、45,116m<sup>3</sup>の場外処分量が発生した。

評価書時点では、切土量及び盛土量のバランスを取りながら、場外搬出を避け、事業実施区域全体を標高 28m 前後のほぼ平坦な敷地に造成する計画であった。その後、施設整備・運営事業者より提案された施設計画及び着工前に実施した土質試験結果を基に施工計画を検討したところ、地山を掘削した際のほぐし土量が環境影響評価時の想定よりも増え、事業実施区域内に建設発生土を全量留め置いたまま施工すると、施工ヤードが手狭になり、1日当たりの施工量が

減って当初の工事期間内には竣工できなくなることで、建設発生土を事業実施区域内に仮置きする空間を確保するため、施工ヤード外の空いた場所に建設発生土を移動し続けなければならない、大気汚染、騒音、振動及び温室効果ガスへの負荷が増大することから、現地形を生かした標高27m、28m、30mの3段造成として、切土量を抑えることとした。しかしながら、切土量及び盛土量をバランスさせることは難しいため、やむなく場外での処分を行うこととした。これら建設発生土については、約9割を公共工事に転用し、残り1割を民間により適正に処分した。

以上のことから、評価書の予測結果とは相違が生じたものの、建設発生土を適正に処分したことから基準又は目標との整合が図られ、事業の実施に伴う環境への影響は最小限にとどめられたと考える。よって環境への影響は回避又は低減できたと考える。



写真 6.10-3 造成工事の状況



写真 6.10-4 造成工事の状況（場内発生土による埋め戻し）